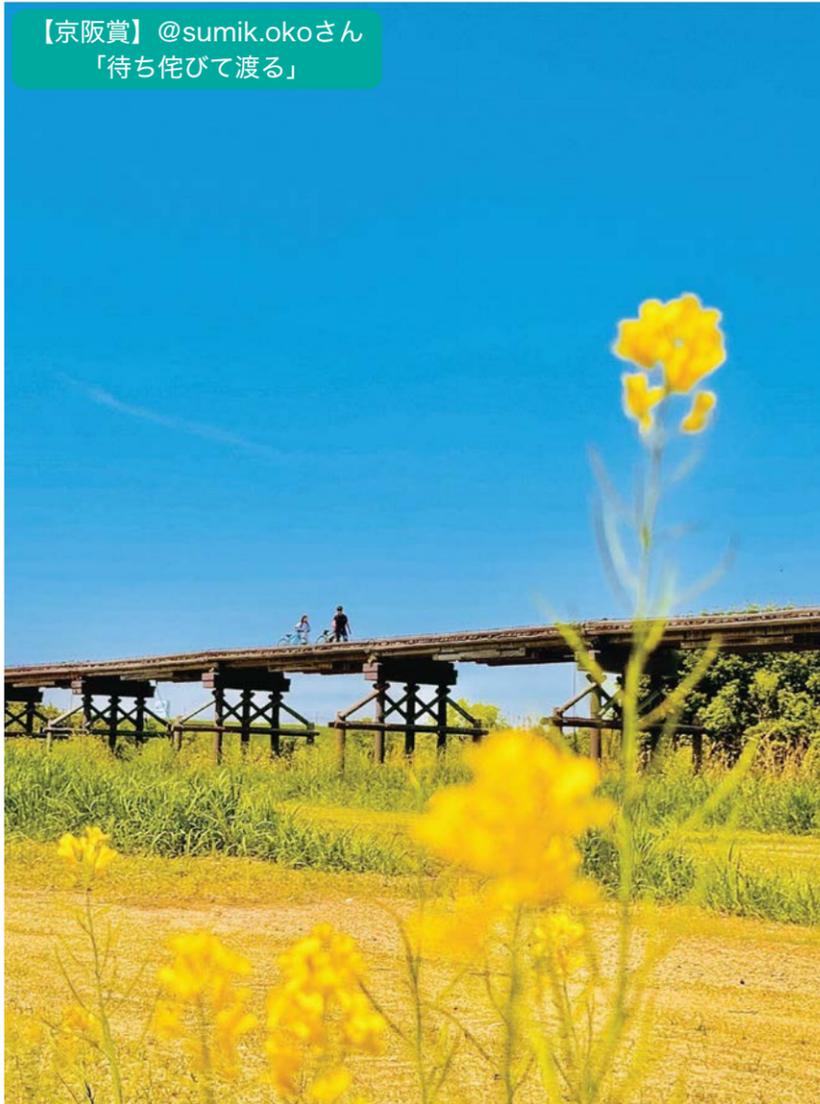




イベント 京都やわた背割堤さくらまっりの開催期間が決定

2面



【京阪賞】@sumik.okoさん
「待ち侘びて渡る」



【大賞】@picturegardenphotoさん
「宵待ちケーブル」

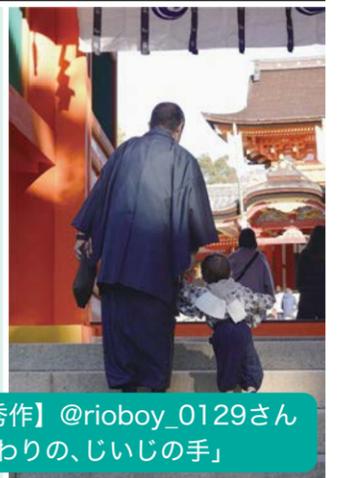
八幡市
八幡市観光協会
京阪ホールディングス 連携企画



「#わたしのやわたし2025」
フォトコンテスト

受賞者決定!

期間中たくさんの投稿
ありがとうございました!
(14面に関連記事)



【ユーモア賞優秀作】@rioboy_0129さん
「お守り代わりに、じいじの手」



【ディスカバリー賞優秀作】@okanotaiyodoさん
「心の休息」



【アオハル賞優秀作】@marua39さん
「夕闇せまる自転車道」

今月の 主な内容

- 八幡市の物価高対策・八幡市行財政検討審議会の委員を募集など 3面
- 令和8年度施政方針 川田市長が表明 4面
- 令和8年度当初予算の主要事業 5~7面
- 「通いの場」活動団体の紹介・木造住宅の耐震性を高めるためになど 8面
- 4月1日から自転車の交通違反に青切符(交通反則通告制度)が適用されます・令和7年度タウンミーティング実施報告 9面
- 人間ドックと脳ドックの受診費用を補助・令和8年4月から子ども・子育て支援金制度が開始されます 10面

- 固定資産の価格等の縦覧ができます・住宅のバリアフリー改修工事で固定資産税を減額など 11面
- 児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給額改定について・ひとり親家庭奨学金など 12面
- 図書館のおはなし会・大きくな〜れ、子育てすくすくなど 13面
- 情報ひろば(市政、イベント、募集、スポーツ、講座・教室) 14・15面
- 年金、相談、短信、生活、図書館 16・17面
- 保健・医療 18・19面
- まちの話題 20面

市公式SNS

Instagram



LINE



X



YouTube



公共施設使用料の見直し(案)に意見を募集



公共施設使用料の見直し(案)

近年の物価高騰や高齢化の進行を踏まえ、公共施設使用料の見直しを検討しています。

このたび、施設分類に応じた受益者負担割合の考え方に基づく各施設の原価算定結果と、施設の利用状況や運営収支の現状、近隣自治体における類似施設の使用料等を総合的に勘案し、外部有識者等で組織する八幡市行財政改革検討懇談会の意見を聞いた上で、見直しが相当と判断した施設の改定方針を決定しました。

■改定方針

- ① 近隣自治体の類似施設の使用料等を勘案するとともに、激変緩和を図る観点から私益性・市場性の高い施設について、基本使用料の25%を基本に原価算定結果等を超えない範囲で増額改定を実施
- ② 市外利用が多く見込まれる施設は、近隣自治体の類似施設の使用料を考慮し、基本使用料の50%を基本に上乗せ料金を設定

■公共施設使用料の見直し案(一部抜粋)(料金の単位=円)

施設名	使用料の設定区分	単位	使用料		改定後使用料		営利目的利用	
			条例	現行	市内	市外	市内	市外
やわた流れ橋交流プラザ	展示ロビー	1時間	500	510	620	900	1,240	1,800
八幡市民スポーツ公園	多目的広場	全面使用・2時間(平日)	2,800	2,920	3,500	5,200	7,000	10,400
八幡市民体育館	アリーナ	1/2使用・午前(平日)	3,000	3,130	3,750	5,600	7,500	11,200

③ 高齢化率が上昇する中、健康寿命の延伸や高齢世代の活躍への期待が高まっている状況も踏まえ、世代間負担の公平を図る観点から高齢者減免制度の対象を65歳以上から70歳以上に引き上げ(③の対象施設:松花堂庭園・美術館、生涯学習センター、公民館・コミュニティセンター、有都福祉交流センター)

■改定時期

令和8年10月1日(木)
 ※公園・体育館施設の見直しは、令和9年4月1日(木)を予定。また、高齢者減免制度対象の見直しは令和9年度から実施します。

■意見の応募方法

- 募集対象
市内在住・在勤・在学者、市内に事業所を有する人
- 方針案の閲覧時期と募集期間
4月13日(月)まで
- 方針案の閲覧場所
政策企画課窓口、市ホームページ、関係公共施設
- 提出方法
様式に定めはありません。あなたの意見、住所(所在地)、氏名(法人名等)、電話番号を記入し、次のいずれかの方法でご提出ください。
① 郵送または持参 〒614-8501 市役所政策企画課(住所不要)

②ファックス送信

- ※①②はご意見たまたま箱の用紙を使用できます。
- ③市ホームページの問い合わせフォーム
- ④LOGOフォーム



※いただいたご意見は市ホームページ等で後日公表する予定です。電話、口頭でのご意見は正確に保存できない可能性があり、お断りしています。また、個々の意見等に対して、直接回答は行っておりません。

7月から本庁舎等の開庁時間を試行的に変更

午前8時30分～午後5時15分を
午前9時～午後4時30分に

職員の働き方改革と市民サービスの利便性・質の向上を併せて進めるため、7月から市役所本庁舎等の開庁(窓口受付と電話受付)時間を試行的に短縮します。なお、短縮した時間を活用し、開庁前後の事務処理や窓口サービスの質の向上、各種手続きのオンライン化をはじめとした来庁負担・記入負担の軽減等を進めます。
 ※本庁舎の開閉時間と職員の勤務時間に変更はありません。

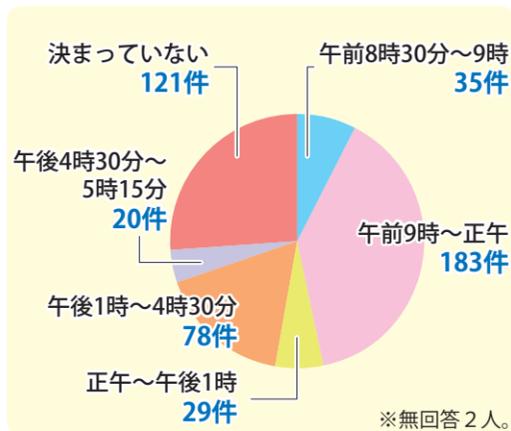
- 実施時期 試行期間=7月1日(水)～9月30日(水)
本格実施=10月1日(木)(予定)
- 対象施設 市役所本庁舎、分庁舎(上下水道部)、別館(環境事務所)、旧八幡東小学校(文化財課)

■7月からの開庁時間(窓口受付・電話受付)
 午前9時～午後4時30分※6月30日までは午前8時30分～午後5時15分。

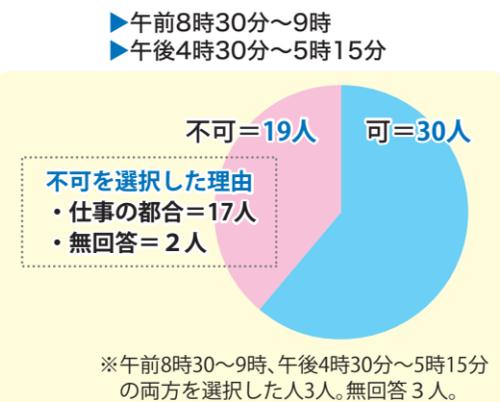
市民アンケート結果概要

■実施時期 令和7年12月26日(金)～令和8年1月30日(金)
 ■回答数 407件

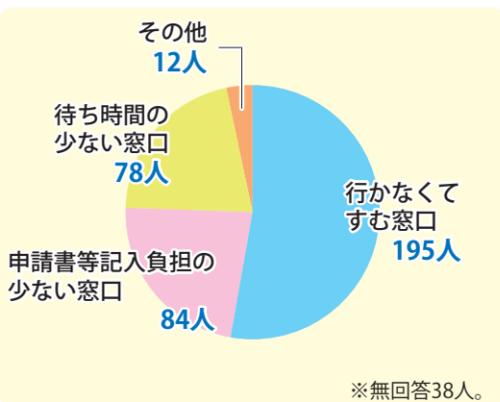
■主な利用時間帯(複数回答可)



■左の設問のうち、下記時間を選択した人の来庁時間の変更可否



■市役所の手続きについて実現できると良いこと(複数回答可)



開庁時間の変更について



窓口アンケート結果概要

問政策企画課(☎983-1004、FAX983-3593)

令和8年 京都やわた背割堤さくらまつり 開催期間が決定

期間 3月28日(土)～4月5日(日)
 時間 午前9時～午後5時
 場所 淀川河川公園背割堤地区

期間中は、グルメ・スイーツ等の店やお花見船等、楽しいイベントが目白押しです。ぜひお誘いあわせの上、お越しください(最新情報は右記の二次元コードから)。



令和8年
 京都やわた
 背割堤さくらまつり
 ホームページ

■会場付近の車両交通について

次の日時に、京阪電車放生川踏切から八幡市営駐車場南側の交差点まで車両の通行止めを行います。
 ▶日時 3月28日(土)、29日(日)、4月4日(土)、5日(日)の午前9時～午後6時
 ※交通状況により、規制する期間を延長、または短縮する場合があります。
 ※通行止め道路付近にお住まいで、車両の通行が必要な人は、八幡警察署に「通行禁止道路通行許可証」の許可申請をしてください。



■市営駐車場の

入庫制限について
 次の期間は市営駐車場の入庫はできませんので、ご注意ください(出庫は可能)。
 ▶日時 3月26日(木)～4月5日(日)の午前8時30分～午後6時
 ※桜の開花状況や交通状況により制限期間を変更する場合があります。

八幡市の物価高対策

物価高騰に対する住民生活および経済活動の支援のため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、市独自の支援策として、全ての市民を対象とした現金支給と、家庭や事業者を対象とした水道料金の減免を行います。

家計支援給付金(準備中)

次に該当する対象者に1人あたり6,000円を現金給付する準備を進めています。

※申請方法や支給予定日等の詳細は決まり次第、広報やわたや市ホームページにてお知らせします。

■対象者

令和8年4月1日時点で八幡市の住民基本台帳に登録されている市民

給付金をかたった詐欺にご注意ください

国や京都府・八幡市から、電話やメールなどで銀行口座の情報をお聞きすることやATM(現金自動受払機)の操作をお願いすることは一切ありません。

☎福祉総務課 (☎983-1334)

水道料金を減免

5月検針分より普通用給水契約者の水道料金を2期(4カ月)分減免します。なお、この減免において、手続きは不要です。

■減免額 1期(2カ月)あたり2,300円(税抜き)

■減免対象期間

▶奇数月検針の地区 5、7月検針分(3月~6月使用分)

▶偶数月検針の地区 6、8月検針分(4月~7月使用分)

※減免期間中に水道の使用を開始または中止した場合は、使用期間分について減免します。

※集合住宅などにお住まいの人で管理会社などへ水道料金をお支払いしている人は、管理会社などへ確認してください。

☎経営課 (☎983-5216)

八幡市行財政検討審議会の委員を募集

持続可能な行財政運営を進めるため、第8次行財政改革の取り組みを進めていますが、令和7年度で計画期間が終了します。

新たな計画を策定するにあたり「八幡市行財政検討審議会」を令和8年5月に設置します。そこで、市民との協働による簡素で効率的・効果的な行財政運営を進めるため、審

議に参加いただく委員を募集します。

■対象者 市内在住・在勤・在学中、満75歳未満の人

■任期 委嘱日から約1年

※審議会は原則、平日の昼間(半日)の開催を予定。

■募集人数 2人

■応募方法 「10年後も持続可能なまちであり続けるために、行政や

市民がともに取り組むべきこと」をテーマとした800字以内の小論文を次のいずれかの方法で4月15日(水)までに提出してください

①WEB(二次元コードからアクセス可)



②郵送または持参 小論文に住所、

氏名、生年月日、性別、電話番号を記入のうえ、政策企画課(〒614-8501 市役所政策企画課〈住所不要〉)へ

※選考方法は書類選考で、結果は全員に通知します。また、提出いただいた応募書類は返却できません。なお、市が設置しているほかの審議会等の市民公募委員を委嘱されている人は対象外です。

☎政策企画課 (☎983-1004)

令和8年4月1日からプラスチック資源の回収が始まります

プラスチック資源とは、今までの「プラマーク製品(プラスチック製容器包装)」と「100%プラスチック素材でできている製品(長さ50cm未満のもの)」をあわせたものになります。

詳細は、3月16日から全世帯に配布した「家庭ごみと資源の分け方・出し方 環境業務課からの大切なお知らせ」=右の画像=をご覧ください。

※ご自宅等に届いていない場合は、環境業務課にお問い合わせください。



ご活用ください!ごみ分別アプリ

4月より、ごみ分別アプリのごみ関連マップで「資源物置場」の場所が見られるようになりました。また、プラスチック資源の回収開始に伴い、ごみ分別辞典の内容もリニューアルしています。プラスチック資源の出し方など、ごみの出し方がわからないときにご活用ください。

■使用方法

①ホーム画面の左上の三本線を選択

②「ごみ関連マップ(新)」を選択

③「資源物置き場」を選択



Android



iOS

☎環境業務課 (☎983-5340)

マイナポータルで転出届の提出が可能

引越の際に市役所で手続きが必要な転出届について、電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの人で、日本国内での引越しをする人は、マイナポータルからオンラインで転出届の提出をすることができます。

☎市民課 (☎983-2759)

手続きは右記の二次元コードからご利用いただけます。



※単身での引越しの他、ご自身と同一世帯員、ご自身以外の世帯員の人の場合でも利用可能です。

※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は別途、転入先市区町村の窓口で転入届等の手続きが必要です。

マイナンバーカード 休日窓口を開設

平日にマイナンバーカードの申請や受取ができない人のために、休日窓口を開設します。来庁の2日前(土日祝日除く)までに予約の上、来庁してください。

開設日時 4月11日(土)、5月10日(日) 各日午前9時~午後1時

場所 市役所2階市民課

対象 ◆予約が必要 マイナンバーカードの交付
◆予約が不要 マイナンバーカードの申請、電子証明書の更新、暗証番号の再設定等

※詳細は市ホームページをご確認ください。

☎市民課 (☎0120-038-614)

市議会第1回定例会

当初予算案等を提出

令和8年八幡市議会第1回定例会が2月26日から開催され、市は当初予算案や条例案等を提出しました。

提出した案件は令和8年度当初予算案8件、条例案6件、令和7年度補正予算案6件、その他案件3件、報告3件の計26件です。

主な条例案は▶八幡市生活情報センター条

例の一部を改正する条例案▶八幡市行政手続条例の一部を改正する条例案▶八幡市国民健康保険条例の一部を改正する条例案等です。

主な補正予算案は▶男山東中学校グラウンドの改修に要する経費1億60万円▶橋りょうの長寿命化に要する経費3340万円▶多世代交流の場における参加者数増加に伴う運営助成費増額分120万円等です。

※令和8年度の予算総額や主な事業は、4~7面に掲載しています。

☎財政課 (☎983-2879)

火災・救急統計

消防本部 ☎981-4119

令和8年1月~2月累計()内2月分		昨年同期累計
火災出動	4件 (2)	4件
火災以外の出動	82件 (35)	80件
救急出動	796件 (384)	837件
搬送人員	726人 (346)	704人

令和8年度施政方針 川田市長が表明

2月26日、川田市長が令和8年八幡市議会第1回定例会で、施政方針演説を行いました。

施政方針は、市政運営の基本的な方向を示すもので、その主な内容を紹介します。
※当初予算案の主な事業は5～7面に掲載しています。



令和8年度
施政方針



八幡市長 川田翔子

ずっと、もっと選ばれるまちづくり

市長就任後2回目の当初予算編成となった令和7年度は、給食費無償化に向けた保護者負担の軽減をはじめ、就学前施設での「おむつ無料おてがる通園」の開始、全国初となるヘアドネーション活動への助成、地域公共交通網の再編検討など様々な事業を展開してまいりました。

また、愛媛県八幡浜市との友好都市協定の締結をはじめ、大阪府泉佐野市との特産品相互取扱協定の締結やふるさと応援寄附金の取組強化、大阪・関西万博に合わせた様々なイベントの実施等を通じ、対外的な本市のPRおよび魅力発信を積極的に行った年でもありました。特に、ふるさと応援寄附金につきましては、ポータルサイトの返礼品掲載点数を

400点規模まで拡充するとともに、プロモーション活動による知名度向上に取り組んだ結果、令和7年12月末現在で寄附金額が4,000万円を突破するなど大きな成果を得ることができました。

さらに、引き続き「まちかどタウンミーティング」を市内各地で開催し、広く市民の皆さまの声を直接伺うとともに、本市の玄関口である石清水八幡宮駅周辺のグランドデザイン策定に向けたワークショップ等を通じ、市民の皆さまや関係団体等との対話を重ねるなど、本市と市民の皆さまが思いを共有し、同じ方向を向いてまちづくりに取り組めるよう、具体的なアクションを起こしてまいりました。

しかしながら、少子超高齢社会の進展が及ぼすまちづくりへの影響や、人口減少に伴う基礎自治体間の生き残りをかけた競争の激化等、本市を取り巻く状況は一層厳しさを増しております。

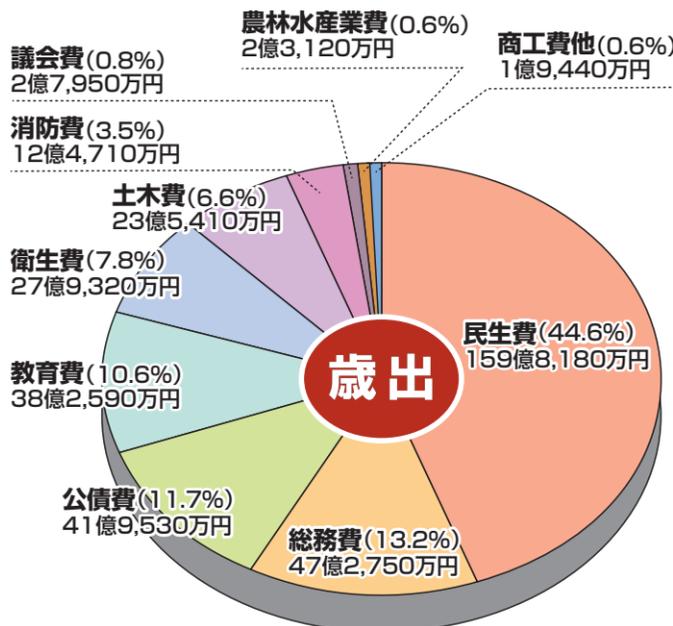
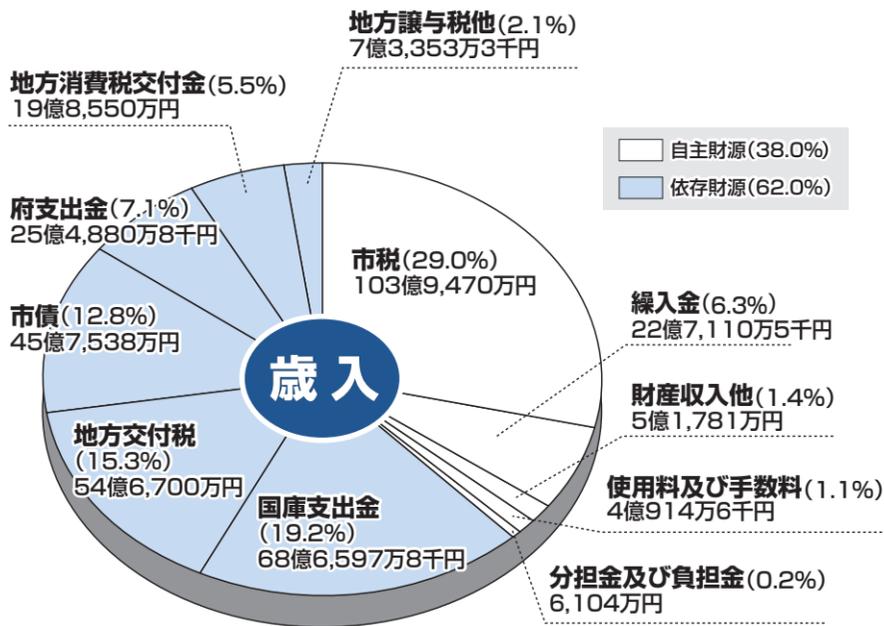
このような中においても、本市が「住む先」「訪れる先」「働く先」として「ずっと、もっと選ばれるまち」へと進化していくためには、人を惹きつける魅力を磨き続ける不断努力が必要と考えております。令和6年度決算の経常収支比率が100%を超えるなど、非常に厳しい財政状況ではございますが、令和8年度においても、要点を見極めたうえでの戦略的かつ積極的な投資が必要と判断し、国の令和7年度補正予算を令和

8年度当初予算と一体化させた「13カ月予算」を編成いたしました。

八幡のまちのよりよい未来を創り、次の世代に受け継いでいくためにも、市民の皆さまのご意見や本市の現状を踏まえ、様々な政策課題に優先順位をつけて取り組み、公約実現に向けた取組を加速化させてまいり所存です。

☎政策企画課 (☎983-1014)

令和8年度予算総額 一般会計358億3千万円



一般会計歳入・歳出 358億3千万円

前年度比7%増 過去最大規模

令和8年度一般会計の予算総額は、358億3000万円を計上し、前年度より23億3000万円(7.0%)増加し、過去最大規模となりました。

また、特別会計と事業会計を含む全会計の予算総額は、579億577万5000円で、前年度より24億7120万2000円(4.5%)増加しました(右の表)。

歳入は、前年度より市税が2830万円(0.3%)、地方消費税交付金が3億1150万円(18.6%)の増加を見込む一方、歳出は昨年に続き、人件費や扶助費といった義務的経費の増加と賃上げ、物価高騰などの影響により各事業の経費を押し上げた結果、予算規模が大きく膨らむことになりました。

◆令和8年度当初予算額

会計名	予算額	前年度比 (▲はマイナス)
一般会計	358億3,000万円	23億3,000万円
特別会計		
休日応急診療所	2,750万円	△40万円
駐車場	1,080万円	△50万円
国民健康保険	70億4,750万円	△2億9,340万円
介護保険	71億2,800万円	3億6,210万円
後期高齢者医療	28億500万円	2億2,880万円
事業会計		
水道事業会計	27億2,048万円	△1億1,118万1千円
下水道事業会計	23億3,649万5千円	△4,421万7千円
計	579億577万5千円	24億7,120万2千円

☎財政課 (☎983-2879)

令和8年度当初予算の主要事業

新規 = 新たに実施する事業
充実 = 内容を拡充する事業
継続 = 継続して実施する事業



人権・福祉・多文化共生

ともに支え合う
「共生のまち やわた」

3億700万円

- 新規** 基幹相談支援センター事業 1659万9千円
総合的な相談支援や権利擁護および虐待防止などを一体的に担う「基幹相談支援センター」を設置
- 新規** 八幡市民図書館自習席設置 384万円
八幡市民図書館2階参考室に自習席を10席設置
- 新規** 障がい福祉計画等策定 508万円



外国人が暮らしやすい地域社会づくり



障がい福祉計画等策定

その他

- 新規** 最高裁判決を踏まえた生活保護費等追加給付事業 1億3617万6千円
- 継続** コミュニティ事業推進 4049万円
- 継続** ヤングケアラー支援事業 478万3千円
- 継続** 外国人が暮らしやすい地域社会づくり 79万8千円
日本語指導ボランティアの養成や交流機会の創出などを実施
- 継続** 成年後見制度利用促進 43万円等



八幡市民図書館自習席設置

子育て・教育

子どもが輝く
「未来のまち やわた」

12億7000万円



小学校給食費完全無償化



保育所等紙おむつ納入業務委託の通年実施



熱中症対策としての製氷機設置(中学校全校)

- 充実** 小学校給食費完全無償化 1億7857万2千円
食材費の物価高騰分を増額した上で、公立小学校の給食は、完全無償化(保護者負担ゼロ)を実現
- 充実** 中学校給食費保護者負担軽減助成 3971万1千円
公立中学校の給食の保護者負担軽減助成を拡充
- 充実** 保育所等紙おむつ納入業務委託の通年実施 1480万円
- 継続** 乳児の使用済み紙おむつの回収委託 900万5千円
- 新規** 利用者支援事業助成 799万1千円
おひさまテラスで新たに実施する相談事業(利用者支援事業)に係る経費について助成
- 継続** (仮称)南ヶ丘こども園整備(設計等) 7341万円
- 新規** 乳児等通園支援給付費(こども誰でも通園制度) 640万円
一部の民間保育園・民間こども園・民間幼稚園において、生後6か月から満3歳未満の未就園児を対象に、保護者の就労要件を問わず、月10時間までの利用枠内で保育を実施

- 新規** 母子健康センター機能移転(設計) 500万円
母子健康センター2階で実施している母子健康事業を文化センター1階展示室へ移転するため、施設改修に向けた設計業務に着手
- 充実** 産後ケア事業(通所型導入) 277万4千円
従前の宿泊型と居宅訪問型に加え、新たに通所型の産後ケア事業を導入
- 新規** 橋本小学校給食室およびトイレ大規模改造(工事) 5億2263万円
- 新規** 中学校校舎空調更新(男山二中・男山三中)(設計) 1800万円
- 新規** 熱中症対策としての製氷機設置(中学校全校) 348万2千円

その他

- 新規** 特色ある学校取組推進事業 1000万円
各学校が取り組む事業に事業費を配分し、特色ある学校運営を支援
- 継続** 地域クラブ活動推進 955万円

- 継続** 2歳児向けプレ保育の実施 147万7千円
- 新規** こども園・幼稚園・小学校・中学校照明のLED化 138万2千円等

高齢者・健康

誰もが「健康」で「幸せ」な
「健幸のまち やわた」

3億3300万円

- 充実** 高齢者インフルエンザ予防接種事業 7129万4千円
75歳以上の高齢者に対して、高用量インフルエンザワクチンが新たに定期接種の対象ワクチンになることに伴い、選択接種を実施
- 新規** やわたスマートウェルネスシティ計画策定 575万円
- 継続** 多世代交流通いの場運営助成 390万円
地域で多世代との交流・通いの場を運営する老人クラブに対し助成
- 新規** 特定健診受診勧奨事業（国民健康保険特別会計） 276万円
特定健康診査の受診者に対してインセンティブを付与する勧奨事業を実施
- 充実** 骨粗しょう症検診事業 180万円
これまでの集団検診から個別検診に変更し、検診期間を拡充

■多世代交流通いの場運営助成



■八幡市民体育館屋根等改修

- その他**
- 継続** 八幡市民体育館屋根等改修 1億2100万円
 - 新規** 八幡市民体育館トイレ改修（工事） 4315万3千円
 - 継続** やわた未来いきいき健幸プロジェクト 2324万円
 - 継続** 介護保険事業計画策定 633万円
 - 継続** 官民連携型公園計画策定調査 102万3千円
 - 継続** ヘアドネーション活動協力助成 40万円等

自然・歴史・観光

自然と歴史と文化が織りなす
「観幸のまち やわた」

2億7400万円

- 新規** 歴史まちづくり計画に関する調査 1100万円
歴史的資源を活用したまちのにぎわいづくりを進めるため、歴史的風致維持向上計画（歴史まちづくり計画）策定に向けた調査を実施
- 充実** 川辺のにぎわいづくり事業 100万円
淀川河川公園背割堤地区において、桜の季節以外においても一年を通じて自然に親しめるスポットとなるよう、社会実証を実施



■川辺のにぎわいづくり事業

- その他**
- 継続** 名勝松花堂及び書院庭園保存活用事業 2億3390万円
 - 継続** 徒然草文学賞表彰 1350万円
 - 継続** 観光振興費（さくらまつり、秋の文化財一斉公開、観光振興事業補助金） 380万円
 - 継続** やわたブランド創造事業 130万2千円等



■徒然草文学賞表彰

■観光振興費（さくらまつり、秋の文化財一斉公開、観光振興事業補助金）



「国補正予算等を活用した安心安全対策」

（令和7年度2月補正予算）

4億400万円

- 継続** 科手土井線道路整備（債務負担行為） 2億7000万円
- 新規** 男山東中学校グラウンド整備（工事） 1億60万円
- 継続** 橋りょう長寿命化（沓田橋等） 3340万円

「物価高対策の実施」

※物価高対策の詳細は、3面に掲載。

5億8900万円

- 新規** 市民1人あたり6000円の現金給付 4億3440万円
- 新規** 水道料金減免（2期分） 1億5480万円

交通・農業・まちづくり

しなやかに発展する
「活力のまち やわた」

6億7100万円

- 新規** 石清水八幡宮駅周辺まちづくり基本構想策定支援業務（債務負担行為） 1000万円
- 充実** コミュニティバス運行事業（予約型乗合交通含む） 7140万円
地域公共交通網再編案を基に、石清水八幡宮駅前への乗り入れ、コミュニティバスルートの見直し・新設、予約型乗合交通を導入
- 継続** 科手土井線道路整備（債務負担行為）（2月補正）（再掲） 2億7000万円
放生川踏切道の拡幅工事および踏切道の通行環境の改善に着手
- 継続** 橋本駅周辺拠点整備（シェルター、防火水槽） 1億8289万円
- 充実** 安全・安心でおいしいお米生産事業（高温耐性のある品種への切替支援を拡充） 330万円
- 新規** 商店街等空き店舗活用事業 200万円
商店会等自身が空き店舗を活用し、新たな賑わいを創出する取り組みを支援



■石清水八幡宮駅周辺まちづくり基本構想策定支援業務（債務負担行為）

■コミュニティバス運行事業（予約型乗合交通含む）



■科手土井線道路整備（債務負担行為）（2月補正）

その他

- 継続** 農業振興地域に係る現況調査 802万円
- 継続** バス路線廃止区間代替交通運行事業 270万円

- 継続** 八幡市商工業活性化事業 290万円
- 継続** 中小企業奨学金返還支援事業 28万円等

公共施設・防災・上下水道

持続可能な
「安心・安全のまち やわた」

31億9000万円

- 継続** 旧庁舎および敷地環境整備事業 12億5459万円
旧日本庁舎跡地に防災機能を備えた「防災・市民広場」を整備
- 新規** 水道料金減免（2期分）（再掲） 1億5480万円
- 充実** ふるさと応援寄附金の充実 5000万円
- 充実** 電算化推進事業（電子申請システム、書かない窓口機器導入等） 1808万6千円
オンライン申請により、市役所に来庁することなく各種申請や証明書の発行ができる「行かない窓口」の充実や、マイナンバーカード等を活用し、窓口での申請書作成時に必要事項を自動で転記する「書かない窓口」システムを導入
- 新規** 証明書発行等キャッシュレス決済導入 59万6千円
- 新規** 官民連携導入可能性調査業務 330万円
旧八幡第四小学校跡地の有効活用に向け、民間事業者を対象としたサウンディング調査を実施
- 継続** 老朽管耐震化工事（水道事業会計） 4億7915万円
- 継続** 吉野遊園雨水地下貯留施設整備（下水道事業会計） 2億4800万円
浸水被害の軽減を図るため、土井川排水区の吉野遊園に雨水地下貯留施設を整備（令和7年度から継続）
- 継続** 公共施設再編計画策定 2178万円
- 継続** 下水道管路施設点検調査（下水道事業会計） 2105万8千円



■旧庁舎および敷地環境整備事業

- 新規** 消防庁舎改修（工事） 1億3250万円
- 新規** 第6次総合計画策定 661万円

その他

- 継続** 京都府南部消防指令センター整備負担金 7863万7千円
- 継続** 防災対策（防災アプリ運用、防災士登録手数料等） 962万4千円
- 継続** 男山地域再生事業 676万円
- 継続** 大学連携環境教育推進事業 3万5千円等



輝け「川があるまち」の魅力

新年度になりました。新入学や就職をされた皆様、おめでとうございます。

さて、日差しに暖かさが宿ってきた今日この頃、桜の開花が気になる季節になってまいりましたね。今年の「京都やわた背割堤さくらまつり」は、3月28日～4月5日に開催されます。

三川合流と桜のトンネルが織り成す壮大な景色を、今年も是非楽しみにお越しいただけましたら幸いです。

背割堤については現在、桜の季節以外は人通りがやや少ないですが、これからは一年を通して水辺に親しんでいただけるような環境づくり

がしたいと、国土交通省との連携の下「かわまちづくり計画」を進めてまいりました。さらに、新年度予算には背割堤を今後もっと盛り上げていくため「川辺のにぎわいづくり事業」として、水上アクティビティやバーベキューなどを楽しむ社会実証実験のための予算を盛り込みました。グランドデザインが完成し、いよいよ次のまちづくり構想に着手した石清水八幡宮駅前まちづくりと合わせ、さらに魅力あふれる八幡に繋がっていきます。

「通いの場」とは、高齢者をはじめとする多世代が気軽に集い、ふれあいを通じて「生きがいづくり」「仲間づくり」の輪を広げる場所をいいます。

本市では、市内各地域の身近な公民館や集会所、公園等で茶話会やカラオケ等の趣味活動、健康体操等が行われています。

そこで、今月号では男山Eクラブ（男山雄徳）で行われている「通いの場」の内容を紹介します。

「通いの場」

活動団体の紹介

男山Eクラブ（男山雄徳）



男山Eクラブと講師の皆さん ▶

昭和57年から活動を始め、男山雄徳にお住まいの88人が登録する男山Eクラブ。月7回のペースで開催されています。

この日は講師を招き、被災時にも役立つ耐熱ポリ袋を使った簡単料理教室に11人が参加しました。耐熱ポリ袋、湯せん用鍋、ガスコンロを使って、肉じゃがや茶碗蒸し等5品を完成。食材も調味料も袋に入れて混ぜるだけと非常に簡単で、会員の皆さんは「簡単で

美味しかった」と驚いた様子でした。普段は、健康体操教室や健康麻雀も開催しています。興味ある人は、ぜひ高齢介護課までお問い合わせください。



耐熱ポリ袋を使って茶碗蒸しを作る様子 ▶ 完成した料理を器に盛りつける皆さん



※各地域で行われている「通いの場」の内容を市ホームページにて公開中。ぜひご覧ください。



市ホームページ

☎高齢介護課 (☎983-5471)

入院による傷病手当金を支給します

国民健康保険（国保）加入者で、病気やけがによる入院で仕事を休業し、収入が減少した人に傷病手当金を支給します。

■対象者 国保加入者のうち、給与所得者および個人事業主

■申請方法 申請書等を国保医療課に郵送、または窓口へ提出してください。

※申請書は市ホームページと国保医療課で入手可。

※その他注意事項等については、市ホームページをご覧ください。国保医療課へお問い合わせください。



区分	給与所得者	個人事業主
支給対象期間	病気やけがで入院し、労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から退院した日までの期間のうち、労務に就くことを予定していた期間	入院日数が3日を超える月
支給額	(直近の連続した3カ月間の給与収入の合計額 ÷ 就労日数) × 2 / 3 × 日数	1カ月あたり5万円

※申請期限は労務に服することができなくなった日から2年間。※令和9年3月31日（水）までに申請してください。

☎国保医療課国保年金係 (☎983-2962)

木造住宅の耐震性を高めるために

市内の木造住宅を対象に、耐震診断（一般診断法）を行う耐震診断士派遣事業と耐震性を向上させる改修工事に助成する耐震改修費助成事業を実施します。

※各事業の募集戸数は決まり次第、市ホームページでお知らせします。

1 木造住宅耐震診断士派遣事業

京都府木造住宅耐震診断士を派遣して耐震診断を行います。

▶対象となる住宅 市内にある木造住宅で、次のAとBの両方に該当すること

A 昭和56年5月31日以前に着工された住宅もしくは平成30年6月18日の大阪府北部地震のり災証明書（一部損壊以上）が発行された住宅

B 延べ面積の2分の1以上を住宅の用に供している住宅

▶自己負担額 1戸あたり3,000円

2 木造住宅耐震改修費助成事業 耐震診断の結果、評点が1.0未満

と診断された市内の木造住宅で、延べ面積の2分の1以上が住宅の用に供されている住宅の耐震性能を向上させる改修工事にに対し助成します。

※昨年度より本格改修において、助成率と助成額が変更となっています。

▶注意事項

※丸太組構法の住宅、旧建築基準法38条認定および型式適合認定によるプレハブ工法の住宅は対象外です。

※申請前に耐震設計や耐震改修工事（簡易改修、シェルター設置を含む）の契約締結および工事着工をした場合は補助対象外です。

※申請者は住宅の所有者または居住者に限ります。また、賃貸住宅等は所有者の同意が必要です。

※市が補助金を直接業者に支払う「代理受領制度」が利用できます。※対象となる認定シェルターについては、お問い合わせください。

※先着順で受付し、募集戸数に達し次第、終了します。

助成事業名	助成額	対象となる住宅および工事	
		昭和56年5月31日以前に着工された住宅	平成30年6月18日大阪府北部地震のり災証明書（一部損壊以上）が発行された住宅
耐震改修費助成事業（本格改修） 耐震性能（評点）を1.0以上に向上させる改修工事に助成します。	対象工事費の5分の4（最大115万円）	○	×
耐震改修費助成事業（簡易改修） 耐震性能（評点）を向上させる改修工事に助成します。	対象工事費の5分の4（最大40万円）		○
耐震シェルター設置費助成事業 住宅の室内（主に寝室）に強固な構造物を設置し、地震により住宅が倒壊しても生命を守る空間を設置する工事に助成します。	対象工事費の4分の3（最大30万円）	○	×

申・☎申請書に添付書類を添えて、4月13日(月)～12月28日(月)午前8時30分～午後5時(正午～午後1時除く)に都市整備課(☎983-5049)へ
※申請書は、都市整備課窓口、市ホームページから入手可。

道路交通法の一部が改正され、4月1日から自転車における交通反則通告制度、いわゆる青切符の適用が始まります。

4月1日から自転車の交通違反に青切符(交通反則通告制度)が適用されます

青切符(交通反則通告制度)とは

自転車運転者が比較的軽微な交通違反をした場合、青切符による違反告知を行い、反則金の納付を通告する制度です。

16歳以上の自転車運転者が対象で、違反内容に応じて以下の

反則金が科せられます。なお、自転車での飲酒運転や妨害運転等は、これまでと同様に赤切符(刑事罰)が適用されます。

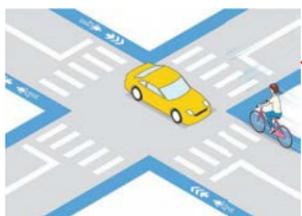
※運転免許の有無は、関係ありません。

主な違反内容・反則金額



携帯電話使用等(保持) 12,000円

信号無視(赤色等) 6,000円



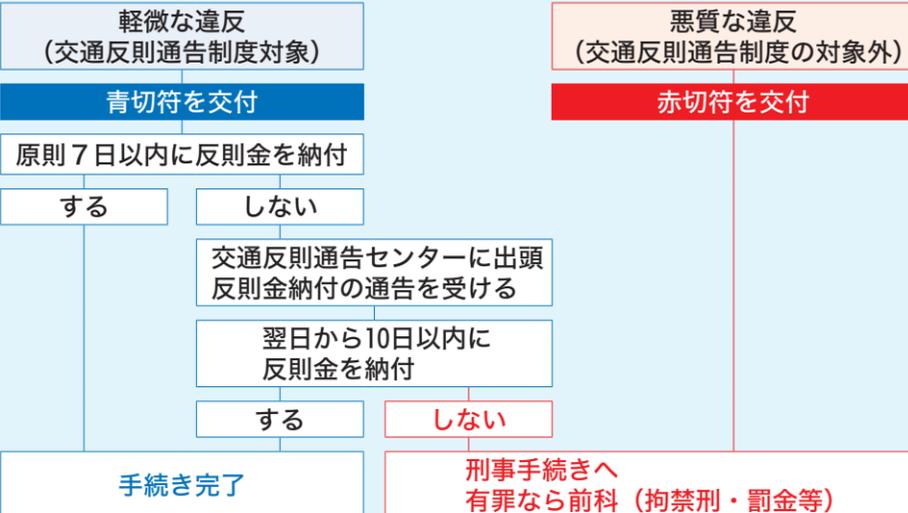
車道の右側通行 6,000円

指定場所一時不停止 5,000円



傘さし運転 5,000円

違反手続の流れ



悪質な違反(交通反則通告制度の対象外)

赤切符を交付

※詳しくは警察庁自転車ポータルサイトをご覧ください。

警察庁自転車ポータルサイト



高齢者運転免許証自主返納支援制度の支援内容の変更について

市内在住の70歳以上の人のうち、運転免許証を自主返納した人に支援を行っていますが、4月1日から支援内容を右の表のとおり変更します。

支援内容(旧)

- ▶ IC O C Aカード(3000円相当)または、コミュニティバスやわた1日乗車券10枚
- ▶ 交通安全グッズセット
- ▶ 卒業証書の授与

支援内容(新)

- ▶ IC O C Aカード(2000円相当)または、コミュニティバスやわた1日乗車券8枚
- ▶ 交通安全グッズセット
- ▶ 卒業証書の授与

管理・交通課 (☎983-5144)

令和7年度タウンミーティング実施報告

令和7年7月~令和8年2月に市民の皆さんが市長と直接意見交換ができる場「タウンミーティング」を開催しました。今回は「公共交通」と「まちづくり」「健幸まちづくり・高齢者支援」をテーマに公共施設や市内ショッピングモール

など、計9カ所で開催したところ、延べ185人にご参加いただきました。今回、いただいた主な意見や質問をお知らせします。それに対する川田市長の回答は市ホームページにて公開していますので、ご覧ください。



市ホームページ



市の現状や課題等について説明する川田市長(長町南集会所)



当日参加者から募った市の活性化案等にコメントする川田市長(イズミヤショッピングセンター八幡(左)、ファミレやわた(右))

主な意見等

テーマ

「公共交通」

- ▶ コミュニティバスの再編案の運行開始はいつごろか。
- ▶ コミュニティバスの運行時間について、18時台がないというのは今後も変わらないか。
- ▶ 美濃山・欽明台地域から市役所や石清水八幡宮駅までバス一本で行けるルートが必要ではないか。
- ▶ 市役所へのアクセスが困難な場合、市役所に行かなくても他の施設等で行政サービスの手続きができる仕組みを充実させてほしい。

テーマ

「まちづくり」

- ▶ 八幡市内の駅前には正月と桜の季節こそ賑わうが、それ以外は非常に寂しい。
- ▶ 廃校となった施設の活用方法をどのように考えているか。
- ▶ 市内に大型バスを停める場所がほとんどない。交通の利便性は非常に良いのに、対策を考えないと観光客は来ないと思う。
- ▶ 子どもの送迎サービスを行う「送迎保育ステーション」が駅前に整備されている市町村がある。子育て支援と駅前開発の一環として、そのような取り組みができるか。

テーマ

「健幸まちづくり・高齢者支援」

- ▶ 老人クラブの補助金の使途を限定するのではなく、自由に使えるようにしてほしい。
- ▶ 住居が市役所から遠い場合、バスや電車を乗り継いで行かなければならない。行政の手続き等について改善策を検討してほしい。
- ▶ コミュニティセンターの機能を拡充し、市役所に行かなくても済むような施設にしてほしい。
- ▶ 高齢者が集まる場所がないため、小学校の空き教室を利用してほしい。高齢者にとっても憩いの場となり、市の施設の有効活用にもなる。

秘書広報課 (☎983-3893)

人間ドックと脳ドックの受診費用を補助

■定員と対象者

区分	定員	申込条件
国保加入者	人間ドック 900人	①4月末日時点で6カ月以上継続して国保に加入し、保険料を完納している人 ②受診時に30歳以上75歳未満の人 ③妊娠や入院していない人
	脳ドック 500人	
後期高齢者医療制度加入者	人間ドック 300人	①市から資格確認書の交付を受けている人 ②後期高齢者医療保険料を完納している人 ③入院していない人
	脳ドック 150人	

※脳ドックは、前年度に市の脳ドック助成制度を利用した人は申込不可。
 ※定員を超えた場合は抽選を行います。前年度に市の各ドック助成制度を利用していない人を優先します。
 ※人間ドックや併用ドックを受診した人は、同年度の特定健康診査、後期高齢者健康診査を重ねての受診不可。

■受診できる医療機関

医療機関名	人間ドック	脳ドック	併用ドック
京都第一赤十字病院	○		○
京都きづ川病院	○	○	○
蘇生会総合病院	○	○	○
大和健診センター	○	○	○
京都田辺中央病院	○	○	○
知音会御池クリニック(男性専用)※1	○	○	○
知音会御池クリニックレディースプラザ(女性専用)	○		○
知音会四条烏丸クリニック	○		○
京都工場保健会総合健診センター	○	○	○
京都工場保健会宇治健診クリニック	○		
京都工場保健会山科健診クリニック	○		
京都市立病院	○	○	○
美杉会健診センター(婦人科なし)	○		
京都予防医学センター	○	○	○
くずは画像診断クリニック(婦人科なし)※2	○	○	○
くみやま岡本病院	○	○	○
創健会西村診療所	○		○
武田病院健診センター	○	○	○
宇治武田病院健診センター	○		○
医仁会武田総合病院健康管理センター	○		
男山病院(婦人科なし)	○		
関西医科大学くずは駅中健康・健診センター	○	○	○

※1 脳ドックのみの場合は、女性も受診可。
 ※2 胃の検査方法はバリウムのみ。
 ※標準的な検査項目や費用等、詳細は市ホームページ(4月6日更新予定)をご覧ください。

問 国保医療課 (☎983-2962)

八幡市国民健康保険(国保)加入者と後期高齢者医療制度加入者を対象に、半日人間ドックおよび脳ドックの受診費用を補助します。詳しくは右記二次元コード=4月6日に令和8年度の申し込み受け付けに更新予定=からご確認ください。



■申込期間

例年と申込期間が異なりますのでご注意ください。

- ▶1次=4月8日(水)~17日(金)
 - 午前8時30分~午後5時
 - ※郵送の場合、当日消印有効。
 - ※先着順ではありません。定員を超えた場合は抽選を行います。
 - ※利用券は4月下旬頃に郵送にてお送りします。
- ▶2次=4月20日(月)~5月8日(金)
 - 午前8時30分~午後5時
 - ※郵送の場合、当日消印有効。
 - ※1次申込で定員に達した場合は、2次申込を実施しない場合があります。
 - ※定員を超えた場合は抽選を行います。
 - ※利用券は5月下旬頃に郵送にてお送りします。

■受診期間 利用券到着後~令和9年3月31日(水)

■自己負担額 受診費用の3割相当額(金額は医療機関・男女・胃部検査方法により異なります。後期高齢者医療制度加入者の人間ドック自己負担額は、受診費用から1万1000円を差し引いた額となります)
 ※各医療機関で自己負担金額が異なります。

■申込方法 A~Cのいずれかの方法で申請してください。
 ※電話による申込不可。

A Web申込(4月8日以降アクセス可)



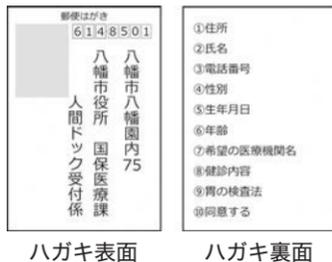
◀ 国保加入者

後期高齢者医療制度加入者 ▶



B 郵送 ハガキ=右の画像=

または封書に一人1枚ずつ、①住所②氏名③電話番号④性別⑤生年月日⑥年齢⑦希望の医療機関名⑧健診内容(人間ドック・併用ドック・脳ドックのいずれか)⑨胃の検査法(カメラ・バリウムのいずれか)※脳ドックのみの場合、胃の検査なし⑩保健指導等の活用のため、受診結果の写しが医療機関から市に提出される旨の同意(「同意する」と記入)を明記の上、〒614-8501 国保医療課 人間ドック受付係へ。



C 窓口申込

資格確認書または資格情報のお知らせを持参して国保医療課へ。

令和8年4月から

子ども・子育て支援金制度が開始されます

子どもや子育て世帯を社会全体で支えるための制度です。支援金は従来の医療保険料とあわせて徴収され、児童手当の拡充など子育て支援の取組に充てられます。



子ども・子育て支援金制度について
 (こども家庭庁ホームページ)

Q なぜ支援金制度が必要なのか?

A 近年、少子化や人口減少が加速している状況から、国はこども未来戦略「加速化プラン」を策定し、総額3.6兆円の次元の異なる子ども・子育て支援の拡充を実施することを決定しました。支援金はこの取組を支える財源の一部になります。

Q 徴収はいつからか?

A 令和8年度分から徴収が始まります。国民健康保険は6月に、後期高齢者医療は7月に送付する保険料の通知書を確認してください。その他は、加入している健康保険に確認してください。

Q 子どもがいない世帯からも徴収するのか?

A 社会全体で支える仕組みであるため、子どもがいない世帯も対象になります。

Q どういった支援の財源になるのか?

- A ①児童手当の拡充(令和6年10月から拡充)
- ②妊婦のための支援給付(令和7年4月から実施)
- ③育児時短就業給付(令和7年4月から実施)
- ④出生後休業支援給付(令和7年4月から実施)
- ⑤こども誰でも通園制度(令和8年4月から実施)
- ⑥育児期間中の国民年金保険料免除(令和8年10月から実施)の6つの事業です。



最近話題の子ども・子育て「支援金制度」について
 (こども家庭庁公式ノート)

問 こども家庭庁コールセンター(☎0120-303-272) 受付時間=平日午前9時~午後6時
 国保医療課(国保☎983-2962、後期☎983-2976) 受付時間=平日午前8時30分~午後5時15分

固定資産の価格等の縦覧ができます

土地または家屋の固定資産税の納税者は、その納付すべき当該年度の固定資産税に係る土地または家屋について、土地課税台帳等や家屋課税台帳等に登録された価格と、市内の他の土地または家屋の価格との比較

ができるよう縦覧帳簿を見ることが
できます。

- 縦覧期間・時間 4月1日(水)～6月1日(月)午前9時～午後4時(平日のみ)
- ※土地にかかる納税者は土地の、家

屋にかかる納税者は家屋の縦覧帳簿を無料で縦覧できます。

- 縦覧場所 税務課資産税係
- 縦覧に必要なもの 納税通知書(ない場合はマイナンバーカード・運転免許証等、本人確認できる書

類)
※縦覧期間中は無料で名寄帳の交付が受けられます。時間、場所、無料交付に必要なものは、前述のとおりです(縦覧期間外の名寄帳の交付は、1件300円の手数料がかかります)。

住宅のバリアフリー改修工事で固定資産税を減額

バリアフリー改修工事を実施した場合、工事完了の翌年度の固定資産税(100㎡相当分までに限る)の3分の1相当額を減額します。

- 減額の要件 新築した日から10年以上経過し、次の①・②のいずれかの人が居住する住宅(賃貸住宅を除く。改修後床面積40㎡以上240㎡以下)であること
- ①65歳以上の人(改修工事が完了した翌年1月1日現在)

②申請時に要介護認定または要支援認定を受けている人、または申請時に障がいのある人

■対象となる改修工事 令和13年3月31日までに、次の①～⑧のいずれかのバリアフリー改修工事が完了した住宅で、補助金等を除く自己負担額が50万円超のもの

- ①廊下の拡幅
- ②階段のこう配の緩和
- ③浴室の改良

④トイレの改修

⑤手すりの取り付け

⑥床の段差解消

⑦引き戸への取り替え

⑧床表面の滑り止め

■申請手続 改修工事完了後3カ月以内に工事内容・費用がわかる書類(工事明細書や工事箇所の写真等)と居住要件を満たすことを示す書類等を添えて申請してください(必要に応じ、現地確認を行

います)。
※申請書にマイナンバーの記載が必要となるため、マイナンバーと本人確認ができる書類を提示してください(郵送の場合は写しを添付)。
※過去にこの減額を受けたことがある場合、または住宅耐震改修軽減を受けている場合は適用できません。また、工事内容によっては、他の制度を利用できる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

☎税務課資産税係 (☎983-2480)

スマホ決済アプリ

4月からAEON Pay、Pay B、楽天ペイが利用可能に

公金(保険料、上下水道料金、市税等)のスマホ決済アプリによる納付が、Pay Pay、au PAY、d払い、Fami Payに加え、4月からAEON Pay、Pay B、楽天ペイでも支払いが可能になります。

公金の納付書に記載されているバーコードをスマホのカメラで読み取

り、電子マネーで決済を行うことができます。なお、バーコードがないものや、納期限を過ぎた納付書は利用できません。

詳しくは、各公金担当課にお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。



市ホームページ

- 国民健康保険料(普通徴収)、後期高齢者医療保険料(普通徴収)=国保医療課(国保☎983-2962、後期☎983-2976)
- ▶介護保険料(普通徴収)=高齢介護課(☎983-1328)
- ▶市営住宅等の住宅使用料および駐車場使用料=住宅管理課(☎983-5767)
- ▶上下水道料金=経営課(☎983-5216)
- ▶市・府民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税=税務課(☎983-2481)

令和7年度(令和6年1月から12月の所得)の税の証明書はコンビニで取得できます

マイナンバーカード(利用者証明用電子証明書の搭載要)を使って、カード所有者本人分の税の証明書が全国のコンビニ等で取得できます。※マイナンバーカードとカード受領時に設定した4桁の暗証番号が必要です。

■取得できる証明書

最新年度の所得証明書、課税(非課税)証明書
※申告書等の課税資料が提出されていない場合(未申告)は証明書を

発行することができません。
※確定申告等により所得に変更があった場合は、証明書への反映まで時間がかかる場合があります。
※証明年度の1月1日時点と証明書発行時点で八幡市に住居登録がないと、証明書の発行ができません。

■サービス利用方法

各コンビニエンスストア等にマイナンバーカードを持参のうえ、マルチコピー機の案内画面に表示される「行政サービス」のメニューを選択

し、案内手順にしたがって操作してください。

■サービスの利用時間

午前6時30分～午後11時(土・日・祝日含む)
※12月29日～1月3日とシステムメンテナンス日は利用不可。

■交付手数料

1通200円(市役所窓口での交付は1通300円)
※過年度(前年度や前々年度など)分は、コンビニ交付対象外です。

本庁市民税係窓口または、郵送で請求してください。

※「調整控除額」や「調整額」の記載が必要な場合、コンビニ交付では対応していません。本庁市民税係窓口または、郵送での請求をご利用ください(ご利用の際は、上記の調整控除額等が必要な旨をお申し出ください)。

※令和8年度(令和7年1月から12月の所得)の税の証明書は、6月1日(月)から発行可能となりますのでご注意ください。

税証明の窓口交付には本人確認書類が必要です

税務課では、第三者からの虚偽やなりすまし等による課税(所得)証明の不正取得を防止し、個人情報の保護を図ることを目的に、窓口で書

類提示による本人確認を行っています。

交付申請時には、次のいずれかの本人確認資料(郵送請求の場合は写

し)を持参してください。

- ①マイナンバーカードや免許証等、官公庁が発行した顔写真付き証明書を1点

②資格確認書、介護保険証、年金手帳等のうち2点

③銀行の預金通帳・キャッシュカード、納税通知書等のうち1点と、②の書類のうち1点

☎税務課市民税係 (☎983-2164)

市税・国保料の納付は便利な口座振替のご利用を

口座振替を利用すると、納期限の日に指定の口座から自動的に振替(払込)します。各税の納期ごとにわざわざ出向くことなく、納め忘れもありません。

■申し込み

口座振替の申し込みは、引き落としを希望される月の前月15日までに口座振替依頼書を市税等取扱金融機関(金融機関には同依頼書がない場

合あり)や担当課へ提出してください。ゆうちょ銀行の口座振替は直接、ゆうちょ銀行へ申し込みください。

口座振替依頼書を自宅へ郵送することもできます。郵送を希望される

場合は、お早めに担当課までご連絡ください。

■口座振替ができる科目等
市・府民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険料

☎市税に関すること=税務課市民税係(☎983-2481)、国民健康保険料に関すること=国保医療課国保年金係(☎983-2962)

児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給額改定について

令和8年4月分以降の支給額が、右の表のとおり改定されます。

問①・②=家庭支援課(☎983-1112)、
③~⑤=障がい福祉課(☎983-2129)

■手当額(月額)		改定後	改定前
①児童扶養手当(※)	全部支給・支給対象児童1人	48,050円	46,690円
	一部支給・支給対象児童1人	48,040円~11,340円	46,680円~11,010円
②特別児童扶養手当	(1級)	58,450円	56,800円
	(2級)	38,930円	37,830円
③特別障害者手当		30,450円	29,590円
④障害児福祉手当		16,560円	16,100円
⑤福祉手当(経過措置分)		16,560円	16,100円

※2人目以降は、1人増えるごとに全部支給で11,350円が、一部支給で所得に応じて11,340円~5,680円が加算されます。

児童手当多子加算算定の手続きについて

現在、児童手当の多子加算を受けており、令和8年4月以降も次に該当する児童等を養育する人は、手続きが必要です。対象者には3月に案内を送付していますので、4月16日(木)(郵送の場合は必着)までに手続きをしてください。
※申請期限を過ぎると、受け取る手当額が減額される場合があります。

手続きが必要な人

- ▶平成16年4月2日生まれまでの子が3人以上おり、かつ新大学1年生年代(平成19年4月2日~平成20年4月1日生まれ)の子がいる人
- ▶平成16年4月2日生まれまでの子が3人以上おり、かつ令和8年3月に短大等を卒業する平成16年4月2日~平成19年4月1日生まれの子がいる人

ひとり親家庭奨学金

ひとり親家庭に奨学金を支給する府の制度です。なお、申請者本人への所得制限はありません。

区分	支給額(年額)
奨学金	乳幼児 11,000円
	小学生 21,500円
	中学生 43,000円
高等学校入学支度金	45,000円(1回限り)

■対象 ひとり親家庭の母または父(配偶者と死別、離婚している人、未婚で生まれた子どもを養育しており現在も婚姻していない人、配偶者に1年以上遺棄されている人、配偶者の生死が不明の人、配偶者が精神や身体の障がいにより長時間働くことができない人、配偶者の長期拘禁によりその扶養が受けられない人)で、新高校1

年生以下の子どもを養育している人

※新高校1年生の子どもは高等学校入学支度金のみ対象。
※申請用紙は4月1日(水)から家庭支援課で配布します。
※申請には、ひとり親家庭福祉推進員または民生・児童委員の確認が必要です。昨年の受給者も改めて申請してください。

※**新高校1年生は在学証明書が必須です(生徒手帳不可)**。

※府が実施している他の奨学金を受けている人は、併給調整があります。

問5月29日(金)までに、家庭支援課へ申請用紙を提出(6月以降の申請の場合は、高等学校入学支度金は支給されず、本奨学金も申請月の翌月分からの支給となります)

問家庭支援課(☎983-1112)

交通遺児奨学金

府が支給する奨学金です。なお、本奨学金を申請するにあたり、所得制限はありません。

区分	支給額(年額)
奨学金	乳幼児 11,000円
	小学生 21,500円
	中学生 43,000円
	高校生 64,000円
高等学校入学支度金	35,000円

■対象 府内に居住し、陸・海・空の交通事故により親等を亡くした乳幼児、小・中学生、高校生等

問5月29日(金)までに、家庭支援課へ申請(6月以降に申請した場合は、申請月の翌月分から支給)

※民生・児童委員および学校(園)長の証明が必要です。

※支給要件や申請方法等の詳細は、お問い合わせください。

ひとり親家庭の母または父の資格取得を支援します

ひとり親家庭の母または父で、就職を目指して技能を身につけた人に給付金を支給します。

①自立支援教育訓練給付金

資格取得のため、指定された教育訓練の講座を受講する場合、経費の一部を支給(支給要件あり)

②高等職業訓練促進給付金・修了支援給付金

就職に有利な資格(看護師、介護福祉士等)を取得するため養成機関で修業し、資格取得が見込まれる場合に、給付金を支給(支給要件あり)

③高等職業訓練促進資金貸付事業

「②高等職業訓練促進給付金」を受給し、就職に有利な資格の取得を目指す人に対し、入学準備金および就職準備金を貸し付け

④高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

ひとり親家庭の親およびその子ども(20歳未満)で、高等学校卒業程度認定試験合格のための講座(通信講座含む)を受講した場合や、受講後に認定試験に合格した場合に経費の一部を支給(支給要件あり)

※いずれも受講申込前に事前相談、申請が必要です。詳しくはお問い合わせください。

ヤクルトレディが消防広報に協力

京滋ヤクルト販売株式会社八幡センターに委嘱

八幡市消防本部は2月18日(水)、火災予防や救急、防災等の消防広報の強化のため、京滋ヤクルト販売株式会社八幡センターに「消防広報協力員」を委嘱しました。



委嘱状が交付されたヤクルトレディの皆さん(前列)と京滋ヤクルト販売株式会社八幡センター職員(後列中央)と消防本部職員

同センターに所属するヤクルトレディが訪問販売の際に、市民に対して消防広報のチラシや啓発品の配布のほか、商品を入れたバッグにチラシを掲示する等の広報活動に協力いただくことにしています。

引き続き、地域に密着するヤクル

トレディの皆さんと連携し、さまざまな広報活動を実施していきます。

※委嘱の様子等の詳細は、市ホームページをご覧ください。



市ホームページ

問消防本部予防課(☎981-0304)

京都府板硝子商工業協同組合と協定を締結

災害時に破損した避難所の窓ガラス等を迅速に復旧

2月19日(木)、京都府板硝子商工業協同組合と「災害時における応急対策業務に関する協定」を締結しました。

本協定は、災害時に避難所等の窓やドアが破損した際に、市から要請を受けた組合の加盟業者が速やかに復旧し、施設本来の機能を回復することで避難所等の生活環境の向上を図るものです。



(左から)協定を締結した京都府板硝子商工業協同組合・高島延嘉理事長と川田市長

本組合は、京都府内のサッシ・ガラス施工事業者71社で構成されている団体。令和8年2月末現在で、京都府内の10自治体と同様の協定を締結しています。

問危機管理課(☎983-3200)



子ども読書の日記念「みんなのおはなし会」

子ども読書の日に合わせて子どもも大人も一緒に楽しめる「みんなのおはなし会」を開催。今回は特別に摂南大学生による、環境絵本の読み聞かせをします。他にも、図書館司書による絵本の読み聞かせや手遊び等もしま

す。お気軽にご参加ください。※事前申込不要・年齢制限なし。

日時 4月25日(土) 午前11時~11時30分

場所 八幡市民図書館1階おはなしの部屋

☎八幡市民図書館 (☎982-7322)



図書館のおはなし会

おはなしの部屋で、図書館司書がお子さんに絵本の読み聞かせや手遊び等をします。一緒に楽しい時間を過ごしませんか。※事前申込不要。

八幡市民図書館 対象と日時

【4歳~小学生】4月11日、18日の各土曜日
【0歳~3歳のお子さんとその保護者】4月4日(土)
※時間はいずれも午前11時~11時30分。

男山市民図書館 対象と日時

【4歳~小学生】4月11日、18日の各土曜日
【0歳~3歳のお子さんとその保護者】4月1日(水)
※時間はいずれも午前11時~11時30分。

☎八幡市民図書館 (☎982-7322)、男山市民図書館 (☎982-4123)

子育てすくすく4月



子ども・子育て支援センター すくすくの杜 (☎972-1085)

子育て支援センター あいあいポケット (☎983-8747)

第二子育て支援センター そよかぜ (☎981-5009)

センターでは



市内在住の妊婦さん、および生後2カ月~就学前のお子さんとその保護者(すくすくの杜は、おおむね3歳未満のお子さんとその保護者)を対象に、親子で遊ぶ場、子育て相談、発達相談(利用時間内に各センターへ)、育児の情報交換の場を無料で提供しています。

▶開設日=月曜~金曜日(全支援センター)および土曜日(すくすくの杜のみ、あいあいポケットは第2土曜日のみ)

▶利用時間=午前9時~正午、午後1時~4時

▶休館日=日曜日、祝日および年末年始(12月29日~1月3日)

※市に気象警報が発令されている場合は休館となります。

はじめての絵本



赤ちゃんにはじめての1冊をプレゼントしています(申込不要)。

対象 生後2カ月から1歳の誕生日までのお子さん

保育園・幼稚園・認定こども園の開放日



市内保育園・幼稚園・認定こども園では、園開放・園庭開放を行っています。日程や内容など、詳しくは上記の二次元コードからご覧ください。※未就園児が対象。

余膳 夢望 ちゃん(0歳)
我が家のお姫様♡ 4人兄弟仲良
くね♡ 大好きだよ♡



大きくなあれ

西本 想生 くん(2歳)
いつも素敵な笑顔をありがとう!
これからは元気に育ってね!



お子さんの写真募集

お子さんのナイスショットをどんどんお寄せください(掲載イメージは上記をご覧ください)。
対象 市内在住の就学前のお子さん(応募時点)
掲載枠数 3枠(状況に応じて掲載数は変動します)
応募方法 右記二次元コードから市ホームページの申し込みフォームより次の内容を入力し、お子さんの写真を送信もしくは秘書広報課の窓口にご提出ください。

1 子どもの氏名(ふりがな)・生年月日・性別 2 メッセージ・コ



メント(全角30文字以内) 3 保護者氏名(ふりがな) 4 郵便番号・住所 5 電話番号 6 メールアドレス
応募締切 掲載希望月の前月の5日まで※5月号掲載分は4月6日(月)(窓口受付は土日祝を除く)まで。
その他 ▶モノクロ写真および加工写真は不可▶紙面のスペースに合わせてトリミングする場合があります▶該当のお子さんのみが写っている写真を送付してください▶応募多数の場合は、先着順で掲載写真を決定します▶前回の掲載から1年以上経過していれば、再度掲載可能です
☎秘書広報課 (☎983-1087)

子育て講座

すくすくの杜

3 4の時間は、午前10時40分~11時40分。

1=離乳食・幼児食展示▶14日(火)①午前10時30分~正午②午後1時~3時30分

対象 生後2カ月~おおむね3歳未満の親子

☎不要

2=ベビーマッサージ▶17日(金)①午前10時15分~10時45分②午前10時50分~11時20分

対象 生後2カ月~おおむね8カ月の親子、各5組

☎1日(水)~

持ち物 バスタオル・お茶

3=離乳食講座(後期・完了期)▶21日(火)

対象 生後8カ月~1歳半の親子、4組

☎6日(月)~

4=離乳食講座(初期・中期)

▶①22日(水) ☎6日(月)~②5月12日(火) ☎27日(月)~

対象 生後2カ月~8カ月の親子、4組

いろんな遊びやふれあいの場・育児相談の場

Table with 3 columns: 事業名, 内容など, 日程. Rows include あいあいサロン(A), そよかぜサロン(B), すくすく赤ちゃん(C), みんなの広場(D), げんきっこ広場(E).

おひさまテラス



1=ピクニック企画「親子クッキング」▶11日(土)午前10時30分~午後1時30分

☆お気に入りのお弁当箱に、おにぎりやおかずを詰めてお友達とお外で仲良く食べよう!

定員 10組 ☎受付中

持ち物 お弁当箱、レジャーシート

2=こどもの日企画「手作りこいのぼり」▶25日(土)

午前10時30分~11時30分 ☆手形スタンプでうろこを作って、チェキで撮ったお子様の写真を貼り付けてオリジナルこいのぼりを作ろう!

定員 10組 ☎受付中

利用時の持ち物 タオル、飲み物、オムツ、お尻拭きなど

※お弁当持参でランチも可。

☎080-1402-1215(代表:大西)

▶八幡市少年少女合唱団 第45回定期発表会

日時 4月19日(日)午後1時30分～3時※入場無料。
場所 文化センター小ホール
内容 第1部:リメンバー・ミー、第2部:おもいでつくろう、第3部:おもいでほうたごえとともに
団員募集中
対象 小学1年生～中学3年生
練習日時 毎週土曜日の午後1時30分～3時
練習場所 男山公民館、橋本公民館ほか
団こども未来課(☎983-5674)

▶やわたの自然界限 ～生物多様性からみる 八幡の歴史～

八幡の生物多様性について多くの人に知っていただくため、2部制で下記イベントを開催します。※部ごとに申込、参加費無料。

第1部 子ども自然観察会

日本でも珍しい三川合流域で春の草花と昆虫を観察して、楽しく自然を学びましょう。※小雨決行。
時間 午前9時15分～11時45分
場所 かわきた自然運動公園(集合・解散はさくらであい館前)
対象 市内在住の小学生(1～4年生は保護者の同伴要)
定員 15人(先着順)
服装・持ち物 長袖・長ズボン、運動靴、帽子、水筒、雨具、カメラ等

第2部 生物多様性セミナー

八幡の生物多様性をまとめた「八幡のまちの小さな仲間たち」の作成に携わった講師による解説を聞いて、古くから自然が守り引き継がれてきた男山や3つの自然環境が交わる三川合流域など、八幡の生物多様性について学びましょう。

時間 午後1時30分～4時(午後1時15分から受付)
場所 さくらであい館「淀」
対象 小学生以上(市内外問わず、小学生は保護者同伴要)
定員 50人(先着順、空きがあれば当日観覧可)

4月6日(月)～24日(金)に右記二次元コードを読み込み、専用フォームから申し込み



環境政策課(☎983-2795)

▶「#わたしのやわたし2025」フォトコンテスト 入賞作品の発表

市、観光協会、京阪ホールディングスで連携し、「わたしのお気に入りの八幡市」をテーマに令和7年11月1日～12月31日に開催していた「#わたしのやわたし2025」フォトコンテスト。

市ホームページで受賞作品を掲載しています。ぜひご覧ください。



秘書広報課(☎983-1087)

▶オレンジカフェ

認知症の人とそのご家族、地域住民が集う場です。地域包括支援センターの職員が、認知症に関する悩みや介護者の相談にも応じます。詳細は、事前に各申込先へお問い合わせください。

日時 4月～令和9年3月の毎月①第3木曜日、②第3金曜日、③④第4木曜日、各日午後2時～3時30分
場所 ①文化センター喫茶室、②地域包括ケア複合施設YMBT、③よりば路、④有都福祉交流センター
申込先 ①地域包括支援センター梨の里(☎982-0125)、②地域包括支援センターやまばと(☎982-8000)、③地域包括支援センター美杉会(☎971-3576)、④地域包括支援センター有智の郷(☎972-1000)
団高齢介護課(☎983-5471)

募集

▶令和8年度 地域活動支援センター やまびこ利用登録者募集

創作活動や文化活動等を通じ、社会と交流をもつための居場所です。また、登録者の相談などにも応じます。

活動日 ①火曜日の午前10時～午後4時45分、②水曜日の午後1時～4時45分、③金曜日の午前10時～午後4時45分、④土曜日の午前10時～午後3時※参加費無料。イベントの参加には別途実費が必要な場合あり。
場所 福祉会館2階
対象 障がい者手帳(身体・療育・精神)を持っている人または自立支援医療(精神通院)受給者
団・☎電話またはFAXで、地域活動支援センターやまびこ(☎972-2880、FAX971-9196、火～土の午前10時～午後6時)へ

▶介護支援サポーター 登録者募集

介護保険施設でボランティア活動(話し相手、レクリエーションのお手伝いなど)を行っていただけるサポーターを募集しています。※サポーター登録者は実績に応じてポイントを獲得し、貯まったポイントを換金できます。登録には、2日間の講習会の受講が必要です。

サポーター養成講習会
日時 4月21日(火)・23日(木)各日、午前9時15分～11時50分※受講料無料。
場所 八寿園
対象 市内在住で65歳以上の人(要介護認定を受けている人は除く)
定員 10人(先着順)
団・☎電話または直接窓口で、社会福祉協議会介護支援サポーター事業所(八寿園内☎981-0098)へ

▶「キッズ教室」参加者と スタッフ募集

遊びながら基礎運動能力を向上させます。日本スポーツ協会、スポーツ少年団の推進する活動です。

日時 4月～令和9年3月の月3回(指定日)午前10時～11時30分※参加費無料。

場所 有都小学校体育館・グラウンド

対象 ①参加者は3歳～小学3年生(4月1日現在)※3歳児は親同伴。②スタッフは体を使った遊びの経験者、幼児教育経験者、子どものスポーツ指導経験者等幼児の運動遊びに興味のある人※年齢不問。

団・☎4月30日(木)までに、ハガキに住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号を記入し、スポーツ協会・スポーツ少年団(〒614-8023八幡名残23-1市民交流センター内、☎・FAX983-9202、月・水・金の午前9時～午後4時)へ

スポーツ

▶第32回 春季YAWATA フレンドリーテニス大会

日時 5月14日(木)午前9時～午後3時(午前8時30分集合)※予備日は5月21日(木)。

場所 市民スポーツ公園

対象 市内在住・在勤の人またはテニス協会会員の女性、および60歳以上の男性

定員 64人(先着順)
参加費 会員=500円、非会員=700円※当日徴収。

試合方法 チーム対抗リーグ戦(当日チーム分け)

団・☎4月23日(木)までに、電話で大会名・氏名・住所・電話番号・年齢・性別・所属団体名(協会員のみ。非会員はその旨をお伝えください)をテニス協会=白井(☎080-9161-1164)へ

▶ノルディックウォーキング 教室

ポール(ストック)を使い歩くことで全身を使ったエクササイズができるノルディックウォーキング教室を開催します。※市スポーツ推進委員が指導。専用ポール(ストック)の貸し出し有。

日時 5月9日(土)午前9時～正午(予定)※小雨決行。

集合 京阪村野駅
コース 京阪村野駅～天の川七夕橋～私市橋～日の出橋～京阪私市駅(約6km)

対象 市内在住・在勤・在学の人
参加費 100円(保険代。当日徴収)
持ち物 飲み物、帽子、タオル、歩きやすい服装・靴、交通費、着替え、雨具等

団・☎4月22日(水)までに、右記二次元コードから専用申込フォームにて申し込み、または郵送で、住所、氏名(ふりがな)、電話番号(自宅・緊急連絡先)、年齢を記入し、生涯学習課(☎983-3088)へ※郵送の場合は当日消印有効。



講座・教室

▶いきいき笑って教室 無料体験会

適度な運動、口腔機能、栄養知識について学び、生活機能の改善を行います。初回は栄養講座の予定です。

日時 4月13日(月)午後1時30分～3時※全18回のうち、初回のため参加費無料。

場所 文化センター3階講習室2

対象 65歳以上で生活機能に低下がみられる同教室に初参加の人

定員 15人
その他 希望者のみ片道200円で送迎可能

団・☎電話で社会福祉協議会(☎983-1504)へ

▶観光ボランティアガイド 募集講座

日時 4月21日(火)午前10時～午後1時※参加費無料。

場所 文化センター3階講習室5

内容 市内の観光に関する講座
対象 実習を受けて観光ボランティアガイドとして活動できる人

定員 約10人
団・☎4月15日(水)までに、郵送もしくはFAX、直接窓口で、観光案内所で配架している申込書を観光協会(☎981-1141)へ

▶手話奉仕員養成講座

日時 5月15日～令和9年2月19日の毎週金曜日、午後1時30分～3時30分(全37回)※8月14日、9月25日、12月4日、令和9年1月1日は休み。

場所 市役所分庁舎2階会議室A
対象 市内在住・在勤・在学の手話初心者の人

定員 15人(先着順)
参加費 6,050円(テキスト代等)

その他 駐車場に限りがあるため、公共交通機関でお越しください。申込後にキャンセルされた場合、テキスト代の払い戻しはできません

団・☎4月22日(水)までに、右記二次元コードから申し込むか、



郵送、FAXもしくは直接窓口で、①氏名(ふりがな)・②住所・③電話番号・④メールアドレス・⑤勤務先か学校名(市外在住の人のみ)・⑥手話習得やサークル加入歴の有無・⑦受講動機・⑧手話テキスト購入の有無を障がい福祉課(☎983-2129、FAX981-8080)へ

▶元気アップ体操教室

Table with 2 columns: 場所・日時 and ① ②. Row 1: 文化センター展示室, 4月6日、20日、27日。各日月曜日。午後2時30分～4時. Row 2: 地域包括ケア複合施設YMBT, 4月13日、20日、27日。各日月曜日。午前10時～11時30分. Row 3: 4月7日、14日、21日、28日。各日火曜日。午後2時～3時30分

参加費 1回500円(初回は参加費無料。お得なパスポートもあります)
団初回参加時は、下記問い合わせまで電話でお申し込みください。
団NPO法人元気アップAGEプロジェクト(☎080-4242-4734)

情報ひろば

市の主催・共催・後援のみ掲載

市政情報

▶第12回特別弔慰金

対象 昭和6年9月18日以後の事変または戦争による戦没者等の遺族(遺族は戦没者等の死亡当時、生まれていたことが要件。なお、子については胎児も含まれる)。ただし、令和7年4月1日現在において遺族年金などを受給できる人がいる場合

▶猫の避妊・去勢手術費用を助成

対象 市に住民登録のある人が、市内で飼っている猫(保護した猫を含む)※営利目的の場合を除く。
条件 市内の動物病院ほか別に定める動物病院(詳細はお問い合わせください)で避妊・去勢手術をした場合

助成額 1匹5千円(先着200匹)
手続き 環境業務課または市内の動物病院にある交付申請書に必要事項を記入のうえ、次の①~④を持参し、手術後6カ月以内に環境業務課へ
①獣医師の手術実施証明書(交付申請書に証明する箇所あり)
②申請者の住所が分かるもの(マイナンバーカード・運転免許証等)
③申請者の振込先の口座番号が分かるもの
④手術前の全身写真(交付申請書の裏面に貼付)
☎環境業務課(☎983-2798)

▶令和8年度 狂犬病予防注射接種のお願い

飼い犬には年1回、狂犬病予防注射を受けさせることが法律で義務付けられています。接種はかかりつけの動物病院で受けてください。
市内の動物病院で予防注射済票が交付できるのは、右の表の動物病院です(接種料金が異なる場合があります)。
なお、予防注射済票の交付を受けられない動物病院で予防注射を受けた場合は、病院で発行された狂犬病予防注射済証を持参のうえ、環境業

は該当しません。
支給順位 ①弔慰金受給権者、②子、③父母、④孫、⑤祖父母、⑥兄弟姉妹、⑦1年以上戦没者等と生計関係があった三親等内の親族(先順位のご遺族お1人に支給)
支給額面 額面27.5万円、5年償還の記名国債

請求期間 令和10年3月31日(金)まで
請求手続 福祉総務課
☎福祉総務課(☎983-3058)、または京都府地域福祉推進課(☎414-4616)

▶寝具乾燥・丸洗いサービス

高齢者や障がいのある人の健康増進と衛生保持のため、訪問による寝具の乾燥消毒・丸洗いを行います。
対象 ①65歳以上の要支援・要介

▶犬の飼い主のみなさんへ

- ▶犬を飼ったら必ず登録し、鑑札の交付を受けてください
- ▶犬の譲渡や死亡など、犬の登録状況に変更があれば、環境業務課に届出してください
- ▶転入したときは、以前の鑑札を持参し、環境業務課にて犬の転入手続きを行ってください
- ▶鑑札と予防注射済票は首輪に装着しましょう。迷子札にもなります
- ▶犬の散歩時は、首輪や引き綱を必ずつけ、フンの後始末ができる用具などを携帯してください。フンは必ず持ち帰りましょう
- ▶犬の放し飼いはやめましょう
動物の飼い主には、その動物が命を終えるまで適切に飼養する「終生飼養」の責任があります。最後まで責任をもって飼いましょう。
☎環境業務課(☎983-2798)

■予防注射済票の交付を受けられる市内の動物病院

病院名	住所	電話番号
男山動物病院	男山泉13-21	982-7487
赤井動物病院	橋本向山1-4	972-2500
ベル動物病院	男山長沢14-3	982-8192
ふじもり動物総合病院	美濃山宮ノ背56-2	972-3234

務課で手続きしてください(注射済票交付手数料550円)。
☎環境業務課(☎983-2798)

護認定を受けており、保険給付の制限等がない在宅の人②身体障害者手帳1級・2級・3級、精神障害者保健福祉手帳1級・2級、療育手帳中程度以上、特定疾患医療受給者証のいずれかを持っている人※①②とも本人および家族等が寝具の乾燥消毒や丸洗いをすることが困難であること。

実施回数
乾燥サービス 4月・6月・10月・令和9年2月、利用料は1組500円(1回1組3枚まで)
丸洗いサービス 8月・12月、利用料は1枚400円(1回2枚まで)
☎・☎各サービスが行われる月の10日までに、①高齢介護課(☎983-1328)、②障がい福祉課(☎983-2129)または社会福祉協議会(☎983-1504、FAX982-2340)へ

イベント

▶子どもわくわく教室

文化教室(全10回)
①茶道(小学1~中学3年生、初心者優先)、②華道(小学1~中学3年生、初心者優先)、③将棋(小学1~中学3年生)

スポーツ教室(全15回、⑧のみ全10回)
④サッカー(年長<5歳児)~小学3年生)、⑤ミニバスケットボール(小学1~6年生)、⑥陸上(小学2~6年生)、⑦ソフトテニス(小学2~4年生)、⑧野球(小学1~3年生)、⑨バトントワリング小学生クラス(年長<5歳児)~小学6年生) ⑩バトントワリング中学生クラス(中学1~3年生)

日程 5月から。①~⑧土曜日、⑨・⑩日曜日
時間 ①・③午前10時~11時、②午前9時30分~10時または午前10時20分~10時50分、④午前9時30分~11時30分、⑤・⑥午前9時~11時、⑦午後2時~4時、⑧午前10時~正午、⑨午後1時~2時30分、⑩午後2時30分~4時
場所 ①・②松花堂美術館別館、③市民交流センター、④馬場市民運動公園、⑤中央小学校、⑥・⑦旧八幡第五小学校、⑧さくら小学校、⑨・⑩美濃山小学校
定員 ①15人、②20人、③10人、④50人、⑦40人、⑨・⑩20人※応募多数の場合は抽選。※④・⑤・⑧は定員なし。
参加費 ①4,500円、②10,300円(花・材料費含む)、③~⑩=2,000円

☎4月30日(木)までに、右記申込フォームから申し込み、または往復ハガキに住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号・メールアドレス・学校名・学年・希望教室名を記入し、生涯学習課へ※参加者には後日、詳細ご連絡します。
☎生涯学習課(☎983-3088)



▶伝統文化にふれる 親子体験会

日時 5月30日(土)午前10時~正午
場所 文化センター
対象 市内在住、在学の人(中学生まで)およびその保護者
定員 130人
☎・☎4月30日(木)までに、ハガキもしくはFAX、メールで、「親子体験会」を明記し、住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号・学校名・学年を記入し、文化協会(〒614-8023八幡名残23-1市民交流センター内、☎・FAX983-9202、メール: yawatabunka@ace.odn.ne.jp、火・木・金の午前9時~午後4時)へ

▶子ども和文文化体験教室

教室名 ①日本舞踊、②舞踊、③三曲(琴・尺八)、④三味線、⑤詩吟
日時 6月~12月※教室によって回数が異なります。①おもに第1・3土曜日の午後1時~3時、②おもに第1・3土曜日の午前10時~正午、③土曜日(月2回)の午前9時30分~11時30分、④土曜日(月2回)の午前9時~11時、⑤第1・3土曜日(月2回)の午前10時~11時30分
場所 ①③④⑤文化センター、②市民交流センター
定員 ①②③15人、④⑤10人
参加費 初回に1,000円徴収(保険料等)。③は琴の爪代が別途2,000円かかります
※①・②は幼児~中学生、③は小学3年生~中学生(ただし、経験者は小学2年生から可)、④は小学4年生~高校生、⑤は小学生~中学生が対象。
※日程は変更になる場合があります。ご了承ください。
※琴・尺八・三味線は貸し出します。
☎・☎4月30日(木)までに、ハガキもしくはFAX、メールで、教室名・住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号・学校名・学年を記入し、文化協会(〒614-8023八幡名残23-1市民交流センター内、☎・FAX983-9202、メール: yawatabunka@ace.odn.ne.jp、火・木・金の午前9時~午後4時)へ

▶第28回手工芸作品展&体験コーナー

「手作り楽しく仲間作り&いきがい作り」をテーマに今年も手工芸作品展を開催します。
日時 5月12日(火)午後1時~6時、13日(水)~15日(金)午前10時~午後6時、16日(土)午前10時~午後3時
場所 生涯学習センター
参加費 観覧無料※体験コーナーは有料(アートフラワー300円、和紙ちぎり絵200円)。
☎生涯学習センター(☎983-6002) ※体験は各回先着10人、当日受付可。
☎八幡市文化協会手工芸部会=本郷(☎981-1829)

春の全国交通安全運動 4月6日(月)~15日(水)

スローガン 「京の春 止まってゆずって 笑顔咲く」

街頭啓発活動 **日時** 4月6日(月)午前7時30分~
場所 石清水八幡宮駅前ロータリー
☎管理・交通課(☎983-5144)

生活情報センターだより

新生活スタート！
気を付けたい消費者トラブル

【事例1】電力会社の代理店を名乗って訪問があり「電気の契約先の変更をマンション内で勧めている」と言われた。社宅扱いのマンションなので、電力会社の変更は勤務先の意向かと思って変更を承諾したが、その後、電力の契約は自分自身でしたものだと思い出した。変更するかどうかは自分で決められると気づいたので契約を取り消したい。(20歳代・男性)

【事例2】「光回線を契約しているお客様宛の案内です。安いプランがあります。通信速度も速くなります」と電話があり、契約中の光回線事業者かと思いついたが、実際は別の光回線事業者の代理店からの電話だった。曖昧な返事をしたが契約になっていないか心配だ。(20歳代・男性)

【アドバイス】電力や光回線の乗り換えに関する相談が相次いでい

ます。年間を通じてご相談はありますが、特に4月頃から社会経験の少ない若者が狙われやすい傾向があります。事例1のように契約変更が義務であるかのような勧誘をしたり、事例2のように契約中の事業者からのプラン変更と思わせたりするのが典型的な手口です。訪問販売や電話勧誘販売は消費者側に気持ちの準備がないまま突然勧誘されるため、熟慮することなく契約してしまいがちです。勧誘されたら、まずは事業者名を確認しましょう。そして、その場で契約せず、管理会社や周囲の人に相談しましょう。契約しても契約書面受領日から8日以内であればクーリング・オフや契約解除が出来る場合があります。契約前のご相談もお受けしております。生活情報センターにご遠慮なくお電話ください。

生活情報センター

受付：平日午前9時～正午、午後1時～4時30分
☎：983-8400 FAX：983-8401



▶さくらであい館イベント

①おはよーが

日時 4月19日(日)午前9時30分～10時30分※毎月第3日曜日開催。
場所 淀川河川公園さくらであい館または背割堤地区
定員 先着20人
参加費 1,100円

淀川河川公園 ホームページ (https://www.yodogawa-park.jp/)

淀川河川公園守口サービスセンター (☎06-6994-0006)

②背割堤のカヤック・ラフティングボート体験

日時 5月30日(土)・31日(日)
①午前10時～、②午前11時～、③午後1時～、④午後2時～、⑤午後3時～

場所 淀川河川公園背割堤地区、宇治川

参加費 2,000円
その他 定員や対象年齢など詳細は淀川河川公園ホームページをご覧ください

㈱アオキカヌーワークスホームページ (https://www.kanu.co.jp/)

shopbrand/ct85/) 4月8日(水)受付開始
淀川河川公園さくらであい館 (☎633-5120)

③さくらクラフトをつくるう

背割堤桜の木の枝で「花籠」を作ろう！

日時 5月3日(日・祝)午前9時30分～正午

場所 淀川河川公園さくらであい館

定員 先着40人(小学生以上/小学生は保護者同伴)※車いすの方も参加可能。

参加費 500円

淀川河川公園 ホームページ (https://www.yodogawa-park.jp/) 4月8日(水)受付開始

淀川河川公園さくらであい館 (☎633-5120)

④三川マルシェ

野菜や可愛い雑貨が大集合。

日時 4月26日(日)午前10時～午後4時

場所 淀川河川公園さくらであい館

淀川河川公園守口サービスセンター (☎06-6994-0006)

▶老人クラブ入会のお誘い

老人クラブは、市内在住の60歳以上の人が健康で明るく楽しい毎日を過ごすための自主組織です。老人憩いの家「八寿園」を中心に多様な通いの場づくりを目指し活動しています。活動内容 演芸大会、各種スポーツ(ゲートボール、輪投げ、ポッチャ、グラウンドゴルフ、スカイクロス、マグダーツ、ペタンク、健康マージャン)、研修会、友愛活動、研修旅行ほか、知識と経験を生かした社会奉仕活動等

☎・☎入会希望の人はお住まいの地域のクラブ会長または同連合会事務局 (☎983-3868)へ

▶堤防刈草の無償配布

日程 5月1日(金)～7月31日(金)

場所 八幡市内の淀川・木津川近辺

対象 どなたでも(転売目的でない方に限る)

※詳細は右記二次元コードからご確認ください。

淀川河川事務所ホームページ (https://www.kkr.mlit.go.jp/yodogawa/activity/keep/manage/karikusamusyouhaifu.html)

淀川河川事務所管理課 (☎072-843-2861)



生活

▶し尿収集日程のお知らせ

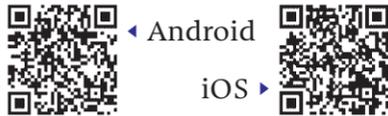
間城南衛生管理組合 ☎631-5171
FAX 631-0885

4月の収集日 収集地域

Table with collection dates and areas: 4月2日(木)、23日(木) 八幡(林ノ元、池ノ首、カイトリ、焼木、在応寺、長町、科手) 4月7日(火)、28日(火) 橋本、八幡(高坊、平ノ山、大谷) 4月9日(木) 八幡(森垣内、名残、双栗)、川口(高原を含む)、下奈良、上奈良 4月13日(月) 八幡(今田、園内、三本橋、馬場、三ノ甲、長田、石不動、軸、岸本、東林、柿木垣内、小松、河原崎、清水井、広門、植松、三反長、隅田口、山下、久保田、月夜田、土井、吉野、山路、源氏垣外、平谷) 4月14日(火) 内里(荒場、河原、女谷、西山川、砂島除く) 4月16日(木) 内里(荒場、河原、女谷、西山川、砂島)、戸津、美濃山、八幡(山田、一ノ坪、福祿谷、南山、水珀) 4月20日(月) 野尻、岩田、上津屋

▶八幡市ごみ分別アプリ

ごみ出しの曜日や分別、ごみの出し方についてのQ&A等が見られる便利なアプリです。下記二次元コードからダウンロードできます。



☎環境業務課 (☎983-5340)

▶大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

【祝日】4月29日(水・祝)午前9時～正午

※戸別収集は取り扱っていません。

【平日】月曜日～金曜日、午前8時30分～午後4時30分

※戸別収集は要予約。
場所 市役所東側別館環境事務所 ☎環境業務課 (☎983-5340)

▶食用廃油の回収日程表

☎環境業務課 (☎983-5340)

Table with collection dates and areas: 8日(水) 上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ・双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所環境事務所前、八幡人権・交流センター、八幡御馬所20番地、南山小西側、柿ヶ谷集会所、八幡福祿谷114番地、福祿谷公園 10日(金) 長町北・樋ノ口集会所、長町遊園、八幡長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※回収日の午前8時までに出してください。

※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の元の容器またはペットボトルに入れて出してください。

※回収場所が分からない人はお問い合わせください。

図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは
◆八幡市民図書館 (☎982-7322)
◆男山市民図書館 (☎982-4123)

▶4月の図書館休館日

Table with library names and closure dates: 八幡市民図書館 4月3日(金)、10日(金)、17日(金)、24日(金)、29日(水・祝) 男山市民図書館 4月6日(月)、13日(月)、20日(月)、27日(月)、30日(木)

NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】〈えほん〉

『はるをみつけたよ』

平野 恵理子/さく

福音館書店

めじろ、いちご、

たけのこごはん。は

るをみつけにでかけ

ましょ。(幼年～)

【成人図書】

なんのこれしき！—佐藤愛子の一喝

箴言集— 佐藤 愛子

八州の風手控え帳 あさの あつこ

最後の皇帝と謎解きを 犬丸 幸平

やっぱり犬は知っている

大倉 崇裕

分水(隠蔽捜査 11) 今野 敏

春かずら 澤田 瞳子

被告人、A I 中山 七里



▶自動車文庫の巡回日程

午前11時に気象警報発令時はすべて運休。なお、注意報発令時は、天候により巡回しない場合もあります。

Table with dates and locations: 30分間停車します 4月1日(水)、22日(水) 橋本塩釜(島岡歯科医院前) 13:40～ 南ヶ丘児童センター 14:20～ 八幡山田(しのめ公園) 15:00～ 美濃山幸水(幸水集会所) 15:40～ 子ども・子育て支援センター(すくすくの杜) 16:20～ 4月7日(火)、28日(火) 岩田松原(魚清前) 13:10～ ケアハウスポポロ21 14:00～ 八幡長町・南(児童遊園) 14:50～ 八幡樋ノ口(今井氏宅前) 15:30～ 4月8日(水)、27日(月) 下奈良今里(有都交流センター) 14:10～ 川口(まつむし児童公園) 14:50～ 有都小学校 15:30～ 美濃山小学校 16:20～ 4月14日(火) 内里(有智郷市民公園) 14:00～ 上津屋里垣内(四季彩館) 14:40～ 八幡長町・北(7組ロータリー) 15:30～ 橋本栗ヶ谷(メロディハイム希望ヶ丘前) 16:20～ 4月15日(水) 男山石城(地域包括ケア複合施設YMBT) 13:20～ 岩田岩ノ前(石田神社御旅所) 14:10～ 橋本あらかし公園(西入口) 15:00～ 西山足立(橋本児童センター) 15:40～ 橋本西山本(橋本橋東側) 16:20～ 4月21日(火) 南ヶ丘保育園 14:10～ 美濃山御幸(みゆき南公園) 14:50～ ファインガーデンスクエア(ウエストエントランス) 15:30～ 男山笹谷(D19棟南側) 16:30～

困ったときは ご相談ください

弁護士相談

【電話予約制、先着8人】
相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいずれも午後1時15分～4時です。1人20分。

相談日	場所	予約開始日
4月7日(火)	市役所2階 会議室2-1	3月31日(火)～
4月14日(火)	市役所2階 会議室2-1	4月7日(火)～
4月21日(火)	生活情報センター	4月14日(火)～
5月12日(火)	市役所2階 会議室2-1	5月7日(木)～

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

司法書士相談

【電話予約制、先着5人】
土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です(相談時間は1人30分)。
▶4月23日(木)生活情報センター
※予約は16日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

行政書士相談

一般相続、遺言、官公署への許認可、各種契約書等の書類作成や成年後見制度に関する相談に行政書士が応じます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-5749)へ。※予約不要。
▶4月2日(木)市役所2階会議室2-1

行政相談

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-5749)へ。※予約不要。
▶4月17日(金)市役所2階会議室2-1

年金相談

【電話で必ず予約】
年金相談を希望される人は、事前に下記へ予約してください。先着順。
▶4月17日(金)午前10時～午後3時、文化センター3階講習室1
予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎644-1165)※音声ガイダンスの案内が流れたらキーの「1」を押し、次の音声ガイダンスが流れたら「2」を押ししてください。

国民年金からのお知らせ

令和8年度 学生納付特例申請の受付を開始します

学生納付特例制度は、保険料の納付が困難な学生が申請により納付を猶予される制度です。この制度を利用することで、将来の年金受給権の確保だけでなく、万一の事故などによって障がいを負ったときの障害基礎年金の受給資格を確保することができま

す。
※学生納付特例の承認を受けた期間がある場合は、保険料を納付した場合と比べ、将来受け取る老齢基礎年金額が少なくなります。

対象・申請方法
対象となるのは、大学、大学院、短大、高等学校、専修学校のほか、各種学校(1年以上の修学課程に限る)に在学する学生で、前年の所得が基準以下の人、または失業

などの理由がある人です。
学生納付特例の申請は、毎年度手続きが必要です。学生証、マイナンバーカード、または基礎年金番号通知書(または年金手帳)と本人確認書類を持参し、市役所で手続きをしてください(学生証で在学期間が確認できない場合は、在学証明書が必要です)。
(※)令和8年度一般免除申請(学生以外の方が対象)の受付は7月から。

☎京都南年金事務所国民年金課(☎644-1165)、国保医療課国保年金係(☎983-2594)

人権相談

人権に関わる相談やいろいろな悩みに人権擁護委員が応じます。時間は午後1時～4時です。
▶4月13日(月)▶27日(月)八幡人権・交流センター(人権政策課)
▶21日(火)生涯学習センター※電話相談も受け付けます。人権政策課(☎981-3127)

女性相談

女性が抱えているさまざまな悩み(夫婦、家族、対人関係等)の相談を受け付けています。場所は八幡人権・交流センター(人権政策課)です。
【専門相談】(要予約、先着3人)
▶4月2日(木)▶23日(木)午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ
【一般相談】月曜～金曜日(祝日、年末年始除く)午前10時～正午・午後1時～5時※受け付けは当日の午後4時まで。電話、面談どちらでも可。

女性のための弁護士相談

【要予約、先着3人】
女性が抱える法律上の問題に関する相談に女性弁護士が応じます。時間は午後1時30分～3時20分。1人30分。
▶4月28日(火)文化センター2階会議室※予約は、1日(水)午前10時から八幡人権・交流センター窓口または電話で女性相談専門ダイヤル(☎983-1784)へ。ご利用は年度内1人1回まで。

消費生活相談

消費生活全般に関わる相談に公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～4時30分、生活情報センター(☎983-8400)

ふれあい福祉相談

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎・FAX983-2000)
【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後5時 社会福祉協議会(時間外の夜間・休日は留守番電話またはFAXで受け付けます)
【出張相談】火曜、木曜、金曜日(祝日除く)午前10時～正午、八寿園

児童虐待の通告について

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分、家庭支援課(☎983-3148)
※府宇治児童相談所京田辺支所(☎0774-68-5520)でも対応します。
※土日祝日、夜間の緊急時は児童相談所虐待対応ダイヤル(☎189)へ。

家庭児童相談室

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、家庭支援課(☎983-3148)

ひとり親家庭相談

母子・父子家庭の相談に応じます。また、養育費確保支援をはじめ、各種支援制度や専門機関をご紹介します。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～午後4時30分、家庭支援課(☎983-1112)

障がい者(児)相談

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。時間は午後1時30分～3時30分。お問い合わせは障がい福祉課(☎983-2129)へ。
▶4月9日(木)市役所2階会議室2-3。対象は聴覚・肢体障がい者

ひきこもり相談窓口

ひきこもりで悩んでおられる人やご家族からの相談に応じ、必要とする支援を紹介します。専門の支援員がご自宅などに訪問することもできます。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、生活支援課(☎983-1138)

介護相談

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の相談と情報を提供します。
地域包括支援センター(月曜～土曜日<祝日除く>午前9時～午後5時)やまばと(☎982-8000)、梨の里(☎982-0125)、美杉会(☎971-3576)、有智の郷(☎972-1000)
※在宅介護支援センター京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)でも相談できます(日時は地域包括支援センターと同じ)。
※問い合わせ先が分からない場合は高齢介護課(☎983-5471)へ。

近畿税理士会による 無料税務相談

【要予約、先着6人】
税理士または税理士法人に相談してない人に限ります。※1人1回まで。
日 時 5月11日(月)午後1時30分～4時30分(1人30分)
場 所 文化センター2階会議室1
☞右記二次元コードから申し込み
☞メールで近畿税理士会宇治支部(メールアドレス:uji.soudan@gmail.com)

個別就労相談会

京都ジョブパークとサポートステーション京都南の各専門相談員が求職者等の就職を支援します。時間は午前10時～午後4時。※事前予約制です。予約は商工観光課(☎983-2853)まで。▶4月16日(木)市役所4階会議室4-3、4-4

くらしと仕事の相談

経済的に困りの人やご家族からの生活、仕事などの相談に専門の相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、生活支援課(☎983-1138)

創業相談

創業に興味がある人、創業を考えている人の相談に対応します。
【常設相談】月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後5時
☞商工観光課(☎983-2853)

短 信

▶第7回さくらさざなみ市
手づくり市とストリートライブ開催
日 時 4月4日(土)・5日(日)午前9時30分～午後4時
場 所 さざなみ公園
※詳細は右記二次元コードからホームページをご覧ください。
☞やわた萌える会(☎090-3162-8560)

◀寄附・寄贈▶
ふるさと応援寄附金として、2月中、75人から計1,339,000円。市に(寄附)をいただきまして、ありがとうございました。

▶帯状疱疹ワクチン高齢者(65歳以上)の定期接種について

令和7年度から帯状疱疹ワクチンの助成が始まりました。令和8年度の定期接種対象者には、4月を目途に個人通知を送付します。対象の年齢に該当し、接種を希望する人は、申し込みをしてください。

接種期間 4月1日(水)～令和9年3月31日(水)

対象

- ①令和8年度に65歳(昭和36年4月2日～昭和37年4月1日生まれ)になる人
②接種日時時点で60～64歳で、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障がいがある人
③経過措置の対象者

次の年齢の人も対象となります。

- 70歳：昭和31年4月2日～昭和32年4月1日生まれ
75歳：昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生まれ
80歳：昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生まれ
85歳：昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生まれ
90歳：昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生まれ
95歳：昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生まれ
100歳：大正15年4月2日～昭和2年4月1日生まれ

注意事項

- ①過去に帯状疱疹ワクチンに相当するワクチンを接種した人は除く。
②交接種不可(1回目：生ワクチン、2回目：組換えワクチンの接種は不可)
③定期接種対象者が既に一部の接種を任意接種としておこなった場合は、残りの接種を定期接種として扱う(1回目は任意接種として取り扱い、2回目のみを定期接種として取り扱う)
④組換えワクチンを希望する人は、2回目を年度内に接種する必要があるため、令和9年1月中には1回目の接種を済ませてください。

接種を希望する人は全員、市への申し込みが必要。接種後の払い戻しはできませんので、必ず事前に申し込みしてください。申込方法は、個人通知を確認してください。なお、予診票は申込受付後10日前後で発送します。

■ワクチン種別・接種方法・自己負担金

Table with 3 columns: ワクチン種別, 生ワクチン(ビケン), 組換えワクチン(シングリックス). Rows include 接種方法, 自己負担金 (課税世帯, 非課税世帯, 生活保護受給者).

※世帯とは、住民票登録上の同一世帯。

■令和8年度 高齢者帯状疱疹予防接種協力医療機関

Table with 5 columns: 医療機関名, 住所, 電話番号, 生ワクチン(ビケン), 組換えワクチン(シングリックス). Lists various medical facilities like あさか内科医院, 入江医院, etc.

※1 予約は電話のみ。

八幡市 ヘアドネーション活動協力補助金

小児がん等により髪を失った子どもたちのために、寄付された髪の毛でウィッグ(かつら)を作成するヘアドネーション活動への協力の輪を広げ、寄付を希望する人が増えることを願い、令和7年度からヘアドネーション活動協力補助金事業を行っています。

■協力店舗

Table with 3 columns: 店舗名, 住所, 電話番号. Lists partners like カルム, サロンド・ジャネス, ハート美容室, etc.

■事業の流れ

- ①市へ申し込みをする
②市から申込者へ認定証兼実施依頼書を交付
③市ヘアドネーション活動協力店舗＝左の表＝で、ヘアドネーションカットを無料で行う
※協力店舗以外では本事業の利用はできません。

■申込方法

- ①WEB オンラインの人は右記二次元コードから。
②郵送または持参 ヘアドネーション申込書に必要事項を記入し、郵送(〒614-8501〈住所不要〉)市役所健康推進課保健予防係)または持参
※申込書は健康推進課窓口や市ホームページから入手可。



■事業利用の注意点

- ▶31cm以上の頭髪を寄付すること。
▶31cm以上の頭髪を確保できなかった、または軽く引っ張っただけで切れてしまう傷みの激しい頭髪等、カット当日、理美容所の判断で寄付できないことが判明した場合は無効となること。
▶本事業の範囲はヘアドネーションにかかるカットと仕上げのカット(シャンプー・ブロー・顔剃り含む)となり、それ以外のサービス(カラー・パーマ等)は自費となること。
▶ヘアドネーション後の頭髪を整えると予想以上に短いヘアスタイルになることがあること、また仕上がりに関して八幡市は関知しないこと。

▶がん患者のウィッグ・胸部補装具の購入費用を一部助成

がん患者の就労や社会参加の促進、療養生活の質の向上を目的に、対象補装具の購入費用を一部助成します。

対象者(次のすべてを満たす人)

- ①申請日時時点で6カ月以上本市に住民登録がある人

②がんと診断され、治療を受けたか現在受けている人

③がん治療に伴う脱毛がある人、または乳房切除手術を受けた人

④対象補装具について、過去または他の助成を受けていない人

対象補装具(助成上限額)

- ・ウィッグ(3万円)
・人工乳房等(3万円)
・補整下着等(1万円)

※各区分申請は1人1回。

※助成額は購入費用と助成上限額のいずれか低い金額。

※購入後1年以内のものに限る。

申請書類および申請方法

次の書類を健康推進課に持参、または郵送(〒614-8501〈住所不要〉)市役所健康推進課)してください。

- ①八幡市がん患者補装具購入費補助金交付申請書兼請求書※健康推進課窓口や市ホームページから入手可。
②がん治療に伴う脱毛や乳房の変形

を証明できる書類(がん治療に関する説明書や診療計画書、診断書など)※複数書類の組み合わせ可。診断日および治療日は1年以上前でも可。

③購入した補装具の領収書の原本(購入者、購入日、購入金額、購入品がわかるもの)

※詳細は二次元コードから市ホームページをご覧ください。



保健医療

MOM UP PARK by 健幸スマイルスタジオ 参加者募集中!

ママの健康、後回しになっていませんか?

自分のライフスタイルに合わせ、対面とオンラインでの運動・交流プログラムに参加できます。無料体験も実施中!
対象 妊娠中(安定期)・育児中のママ(お子さんも一緒に参加可)
参加費 月額550円(税込み)

4月の対面スタジオ日程

20日(月)	グンゼスポーツ 京都八幡
21日(火)	コナミスポーツクラブ 八幡

※時間はいずれも午前10時~11時30分。

右記二次元コードから市ホームページにアクセスし、専用ホームページから



固家庭支援課 (☎983-1115)

休日応急診療所

☎983-3001(事前予約制)

診療日 日曜日・祝日・年末年始
場所 八幡園内73-3(市役所北側)
診療科目 内科・小児科
受付時間 午前11時30分~午後5時30分
診療時間 正午~

※完全予約制。必ず事前にご連絡をお願いします。

小児救急医療

次の医療機関では、休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。

- 男山病院 (☎983-0001)
毎週金曜日(祝日は除く)
午後6時~翌朝8時
- 宇治徳洲会病院 (☎0774-20-1111)
24時間365日
- 京都田辺中央病院 (☎0774-63-1111)
24時間365日

小児救急医療電話相談

☎#8000または☎661-5596

小児科担当看護師や小児科医師が、休日・夜間の電話相談に応じます。
相談時間 午後7時~翌朝8時
 ※土曜日は午後3時~翌朝8時。

救急の電話相談窓口

☎#7119または☎0570-00-7119

急な病気やケガで迷ったら、お電話ください。看護師等が相談に応じます。
開設時間 24時間365日
対象 全年齢

健康相談

保健師が健康に関する相談に応じます。相談を希望する人は窓口、または下記へご連絡ください。

固保健予防係 (☎983-1117)

乳幼児健康診査等・すこやか子ども相談のご案内

固家庭支援課 (☎983-1115)

▶4カ月児健康診査 ▶10カ月児健康相談 ▶1歳8カ月児健康診査

▶3歳児健康診査 ▶5歳児健康診査

○対象者には、個別通知を行っています。
 ○転入等で案内通知が届かない人は、家庭支援課までご連絡ください。



▶すこやか子ども相談【完全予約制】

対象・内容	申込方法	場所	4月の日程	受付時間	5月の日程
▶対象: 0歳から就学前までの乳幼児 ▶内容: 身体計測、育児相談、栄養相談 ※身体計測は2歳までが対象。	下記二次元コードからWEB申込または電話で予約のうえ、親子(母子)健康手帳を持って会場へお越しください。	子ども・子育て支援センター(すくすくの杜) ※入口は南玄関です。			11日(月) 午前
		母子健康センター	10日(金)	午前9時30分~10時30分	21日(木) 午後

定期予防接種について

固家庭支援課 (☎983-1115)

○接種を受ける際は、親子(母子)健康手帳、予診票、子育て支援医療費受給者証、マイナンバーカード等の接種される人の住所が確認できるものを必ず持参してください。忘れた場合は接種できません。

○予診票がない人は親子(母子)手帳等、接種履歴が分かるものを準備のうえ、家庭支援課まで申し込みください。

○市外での接種を希望する人は、必ず**接種の2週間前までに**家庭支援課へご連絡ください。

○長期入院など特別な事情により、対象年齢内に接種できなかった場合には、家庭支援課へご相談ください。

日本脳炎 平成18年4月2日~平成19年4月1日生まれで20歳未満の人は、第1期・第2期の接種不足回数分の接種を受けることができます。

4種混合 4種混合ワクチンの製造販売が終了となりました。4種混合ワクチン接種が完了していない場合、他のワクチンに切り替えて接種できますが、予診票の変更が必要になりますので、家庭支援課へお問い合わせください。

HPV(子宮頸がん予防) 令和8年4月1日から定期接種で用いるワクチンは9価(シルガード9)のみとなります。

RSウイルスワクチン(母子免疫ワクチン)予防接種 令和8年4月1日から、RSウイルスワクチン(アプリスポ)が定期予防接種となりました。対象者には3月中旬ごろに個別通知をしております。案内が届かない場合は、家庭支援課までご連絡ください。

対象 接種日時時点で八幡市に住居登録があり、妊娠28週0日~36週6日の妊婦
 ※過去の妊娠時にRSウイルスワクチンを接種したことのある人も対象です。

※市外で接種を希望される人は、手続きが必要です。**接種の2週間前までに**家庭支援課へご連絡ください。

※各予防接種の詳細は、下記二次元コードから。



マタニティスクール

出産の準備と育児&妊娠中の食事&絵本のお話・沐浴実習など

これからパパ・ママになる人が、アットホームな雰囲気ですべます(先着15組)。

日時 4月28日(火) 午前9時30分~11時30分

場所 市役所5階 会議室5-2

固・固右記の二次元コードまたは電話で家庭支援課(☎983-1115)へ



産前・産後のお悩みありませんか?

■産後ケア事業

安心して子育てができるように、乳房・授乳に関するアドバイスや育児相談が受けられます。



■産前・産後ヘルパー派遣事業

ご家庭にヘルパーを派遣し、家事の援助、乳幼児の育児支援、助言・相談を行います。対象者や利用方法等の詳細は二次元コードから。



固家庭支援課 (☎983-1115)

やわた未来いきいき健幸プロジェクト 参加者募集中!

令和7年度は約5,100人にご参加いただき、健康づくりに取り組んでいただきました! 参加者からは「活動量計があるから頑張っ

で、ご興味のある人は、右記二次元コードからお申込みいただくか、窓口へお越しください。

なお、すでに事業に参加している人は、手続きなしで継続してご参加いただけます。

令和8年度についても引き続き、新たな参加者を募集しますの

固健康増進係 (☎983-1116)



▶高齢者 肺炎球菌定期予防接種

令和8年4月1日以降の定期接種から新しいワクチン(PCV20)の接種が始まります。

高齢者肺炎球菌ワクチンは、国が定める定期接種に位置付けられており、原則65歳の人で、このワクチンを接種したことがない人には1人1回接種する機会があります。

対象者 ①接種日時時点で65歳の人(66歳の誕生日の前日まで)

※65歳に到達した人には、2週間程度で個別通知を送付しています。

②60歳以上65歳未満で、身体障害者手帳1級と認定されている心臓・腎臓・呼吸器機能障がいのある人、およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある人(要申込)
費用 4,000円

※世帯全員が市民税非課税の人や生活保護受給者は、接種前に健康推進課で申し込みすると減免されます。
 固保健予防係 (☎983-1117)

▶カーブス×八幡市 健康チェックイベント

血管年齢測定や血流チェックを行います(1人10分程度)。お気軽にお越しください。

※無料。申込不要。
日時 4月23日(木) 午前9時30分~午後4時
場所 市役所1階エントランス
 固健康増進係 (☎983-1116)

石清水八幡宮駅周辺まちづくりシンポジウム

市民ワークショップ参加者

近畿大学総合社会学部 総合社会学科教授 大谷大学社会学部 コミュニティデザイン学科 講師 水辺のまち 再生プロジェクト事務局

赤木 文也 氏 上田 安希子 氏 川田 翔子 市長 田中 晃代 氏 野村 実 氏 笹尾 和宏 氏



まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。

グランドデザイン

「感じる千年の歴史、未来照らす八幡」

3月14日、石清水八幡宮駅周辺まちづくりシンポジウムを文化センターで開催し、約100人が参加しました。

今回のシンポジウムは、駅周辺の将来像を示すグランドデザインの公表や講演等を通じて、市の玄関口にふさわしいビジョンを参加者と共有することを目的に開催されました。

はじめに昨年開催したワークショップの参加者2人が登壇し、計2回

の内容を総括した後、川田市長が駅周辺を4つのエリアに分けたグランドデザインを公表しました。

講演では、水辺のまち再生プロジェクト事務局の笹尾和宏氏が、水辺や公園など開かれた場所でもちを楽しみ、過ごしている活動の事例を紹介していただき、「一人ひとりが変わることでもちが変わる」と市民参加の重要性を主張。

最後の討論会ではワークショップ参加者2人、笹尾氏、各分野の有識者2人に川田市長を交えた6人が登壇。近畿大学総合社会学部教授の田中晃代氏は「まずは楽しく実験的に」、大谷大学社会学部コミュニティデザイン学科講師の野村実氏は「市民が考え、市が伴走していったら」と話しました。

また、会場には3つのグランドデ

コンセプト案の投票をする参加者の様子



ザインのコンセプト案が掲示され、参加者による投票も実施。参加者は自身が思う駅周辺の目指すべき姿を想像しながら、投票していました。

終演後の挨拶をするやわた人形劇連絡会



人形劇で放生川が舞台の昔話

生涯学習センターで4公演

3月15日、生涯学習センターふれあいホールで第32回やわた人形劇まつりが開催。人形劇団の力作に参加者延べ187人から笑いと拍手が起きました。

5つの人形劇団で構成する「やわた人形劇連絡会」との共催で、地域の子もたちに人形劇の面白さを知ってもらおうと毎年開催。今年も堺、寝屋川、枚方で活動する人形劇団も参加し、計4公演が行われました。

同連絡会の演目は、男山の麓を

流れる放生川を舞台とした昔話「鯉ものがたり」。病床に伏す母親を助けようと、掟を破ってまで奔走する息子との愛を描いた作品を表現力豊かに上演。ほかの演目では、人形の掛け合いやユーモラスな動きに会場は笑顔であふれていました。

第32回やわた人形劇まつり企画委員長の重永智恵美さんは「子どもたちが一喜一憂する様子が見られるのが嬉しい。長く続けていきたい」と笑顔で話しました。



大なわとびに挑戦する子どもたち

大なわとび 27チーム約300人が競う

2025 YAWATA子どもスポーツフェスティバル

2月28日に、八幡市民体育館で2025 YAWATA子どもスポーツフェスティバル「大なわとび大会」が開催されました。

本イベントは、子どもたちにスポーツの楽しさや仲間と力を合わせてプレイすることを体験してもらうことが目的。市内在住の小学生を中心に1チーム10人で構成された27チーム約300人が、3分間で連続して跳んだ回数を競いました。

小さな子をサポートしながら跳躍するチーム、選手と2階の応援席が一体となって大声で跳躍数を数えるチーム、失敗しても励ましながら回数を伸ばすチームなど、回し手と息を合わせながら制限時間まで懸命に跳躍。終了の笛とともに会場からは大きな拍手が送られ、「楽しかった」「よくやった」と参加者同士の絆を深めた1日となりました。

今月のこの人

第九回 徒然草エッセイ大賞 小学生の部大賞を受賞



市が「決心」をテーマに募集した「第九回徒然草エッセイ大賞」で、小学生の部大賞を受賞。橋本小学校6年生。

岩城 光一 さん

「まさか受賞すると思わなくてびっくりした」と受賞の喜びを話すのは、橋本小学校6年生の岩城光一さん。

小学3年生から祖父が管理する家庭菜園を手伝い始めた岩城さん。「家の菜園で厳選した種苗を栽培する中で、発芽を喜び、遅く生長する植物の姿に感銘を受けた」といいます。そんな自然界の動植物を見

て、自身も肩の力が抜けて自由に動けるようになった経験を作品にしたためたところ、生物の営みを眺め、現在の境遇に抗うことに気づいた経験を上手く文章にまとめた点が評価され、小学生の部で大賞を受賞しました。

読書にも親しむ岩城さんは「きっかけは各地の城を家族と訪れる中で、誰が築城したのかを調べたこと。2回読む方が細

かく理解できる」と、再読の魅力を語ります。

将来は「農業の技術者になりたい。害虫や悪天候に負けない新しい技術を生み出したい」と、小さな家庭菜園から見つけた大きな夢を大切に育てています。

本コーナーでは、市にゆかりのある人物や団体を紹介しています。詳しくは、市ホームページまたは秘書広報課へ。